

七十七の地域貢献

平成27年3月期 中間
平成26年4月1日～平成26年9月30日

七十七銀行

目次

○地域貢献に関する考え方	1
第Ⅰ部 地域密着型金融の推進	2
1. 地域密着型金融の推進	3
2. 地域への信用供与の状況	4
(1) 貸出業務全般	4
(2) 中小企業向け貸出業務	6
(3) 個人向け貸出業務	9
3. 地域のお客さまへの利便性提供の状況	12
(1) 店舗網等各種チャネルの整備	12
(2) 預金業務等	17
(3) 決済サービス	18
(4) その他のサービス	20
第Ⅱ部 お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み ～ 震災からの復興に向けて ～	22
1. 震災からの復興に向けて	23
2. お取引先に対する支援の状況	24
(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況	24
(2) 被災されたお客さまに対する弾力的なお取扱い	26
(3) お取引先に対するコンサルティング機能の強化	27
(4) 震災からの復旧・復興資金への対応	29
(5) 経営改善・事業再生支援への取組み	33
(6) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応	36
(7) 資金供給手段の多様化への取組み	38
(8) 販路の回復・拡大支援	40
(9) 創業・新規事業開拓支援	42
(10) 他行との連携による支援	44
3. 地域経済活性化への取組状況	45
(1) 地方公共団体との連携	45
(2) 成長分野への取組み	48
(3) ものづくり産業集積への対応・産学官連携への取組み	52
(4) アジアビジネス支援	55
(5) 地域への情報提供等	58
(6) 公益財団法人七十七ビジネス振興財団	60
第Ⅲ部 地域社会への各種支援活動	61
1. 社会貢献活動	62
(1) 地域との交流	63
(2) 環境問題への取組み	64
(3) 金融教育の支援	66
(4) 文化活動の後援	67
(5) スポーツの振興	67
(6) 社会福祉への貢献	69
2. ハートフルな対応の強化	70

七十七銀行は、宮城県のリーディングバンクとして、明治11年の創業以来永きにわたり地域の皆さまと共に歩んでまいりました。昭和36年に経営の基本理念として制定し、現在も行動の規範として役職員に浸透している「行是」では、「自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する」旨を謳っております。また、そのなかでも「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げて、地域社会の繁栄のために奉仕する姿勢を説いております。

行 是

銀行の使命は、信用秩序の維持と預金者保護の精神を旨とし、自らの創意と責任において資金の吸収と信用の創造を行ない、もって国民経済の発展に寄与することにある。

この公共的使命に基づき、当行は地方銀行として、自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する。

以上の理念に立脚し、ここに当行に職を奉ずるものよるべき軌範を定める。

一. 奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

一. 信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

一. 和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

当行は、こうした基本理念のもと、地域社会の持続的な発展のためにリーダーシップを発揮して、社会的責任を果たし、地域社会と共生する企業となることを目指しております。また、東日本大震災からの地域社会・経済の一日も早い復興・再生に向け、全力で取り組んでおります。

具体的には、地域への円滑な資金供給とお客さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供を行っているほか、地域経済の活性化のために、企業活動のサポートや各種情報の提供を行っております。さらに、地域社会の一員として、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図るなど、環境問題への取組みを積極的に推進しているほか、地域社会との交流や文化活動の後援、社会福祉活動等、社会貢献活動に継続的に取り組んでおります。

七十七銀行は、「行是」の理念を全うするために、地域社会への貢献を積極的に行い、その内容を地域の皆さまに十分にご理解いただけるよう今後とも努力してまいります。

第 I 部
地域密着型金融の推進

(平成26年9月30日現在)

■地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

「地域密着型金融」とは、「お客様との親密な長いお付き合いの中で蓄積してきた情報を基に行っていく銀行取引」のことです。当行の地域密着型金融の推進に関する基本的な理念は、「地域貢献に関する考え方」（P1）に記載した行是の理念そのものであり、行動の軌範として役職員に深く浸透しております。

七十七銀行では、こうした基本的な理念に基づき、平成24年4月よりスタートした中期経営計画においても、以下のとおり「当行が目指す銀行像」として、「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank』」を掲げております。

地域社会が震災復興にかかる多くの課題を抱えているなか、地域と共にある金融機関として、地域経済の震災からの復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいります。

1. 目指す銀行像（中期経営計画「当行が目指す銀行像」）

「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank』」

2. 震災復興支援と地域経済の活性化（中期経営計画「重点施策」より）

- (1) 金融仲介機能の発揮
- (2) 事業再生支援および経営改善支援の強化
- (3) 地域の復興と発展への貢献

■地域密着型金融推進計画（平成26年度）

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

○創業・新事業支援機能等を強化します。

目 標：創業・新事業支援実績件数：50件

○事業支援・経営改善支援機能等を強化します。

○事業承継、相続対策ニーズに積極的に対応します。

目 標：事業承継・相続提案件数：150件

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

○資金調達手段多様化への取組みを強化します。

目 標：ABL（アセット・ベース・レンディング：動産担保融資）取扱件数：20件

目 標：復興私募債取扱件数：10件

○行員の目利き能力の向上を図ります。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

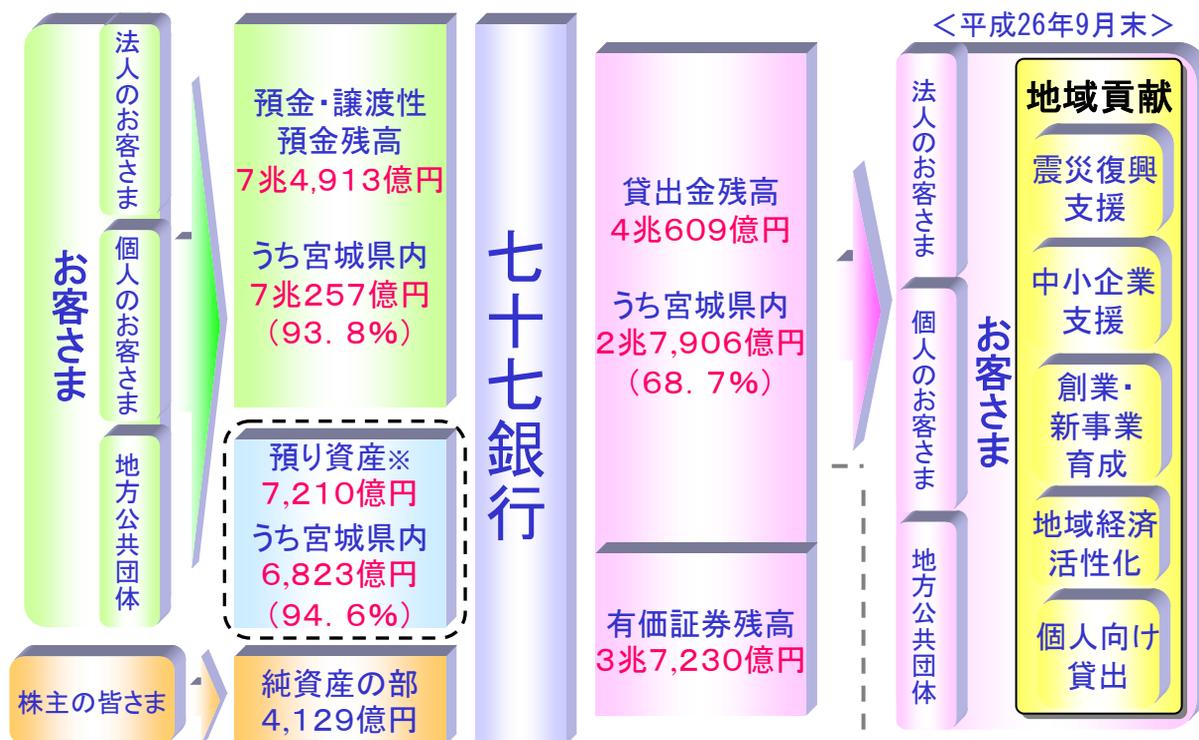
○食製品および工業製品を対象としたビジネス商談会を開催します。

目 標：ビジネスマッチング情報提供件数（国内）：2,000件

○自動車関連産業やアグリビジネス等、地場産業の発展を支援します。

(1) 貸出業務全般

七十七銀行は、地域への円滑な資金供給と利用者の皆さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供のため、お客さまからお預りした預金等を、以下のように運用しております。



※本表の「預り資産」には、外貨預金を除く投資信託、保険、公共債の合計額を記載しております。なお、投資信託、保険、公共債は、当行の運用資産ではありません。

業種別貸出金の状況

貸出金の業種別宮城県内向け割合をみると、貸出金残高ベースでは14業種中8業種において宮城県内向けが7割以上となっております。また、貸出先数ベースでは「金融業、保険業」を除くすべての業種で宮城県内向けが7割を超えております。このように当行は、宮城県内のそれぞれの業種に対して、資金供給者として重要な役割を担っております。

<平成26年9月末>

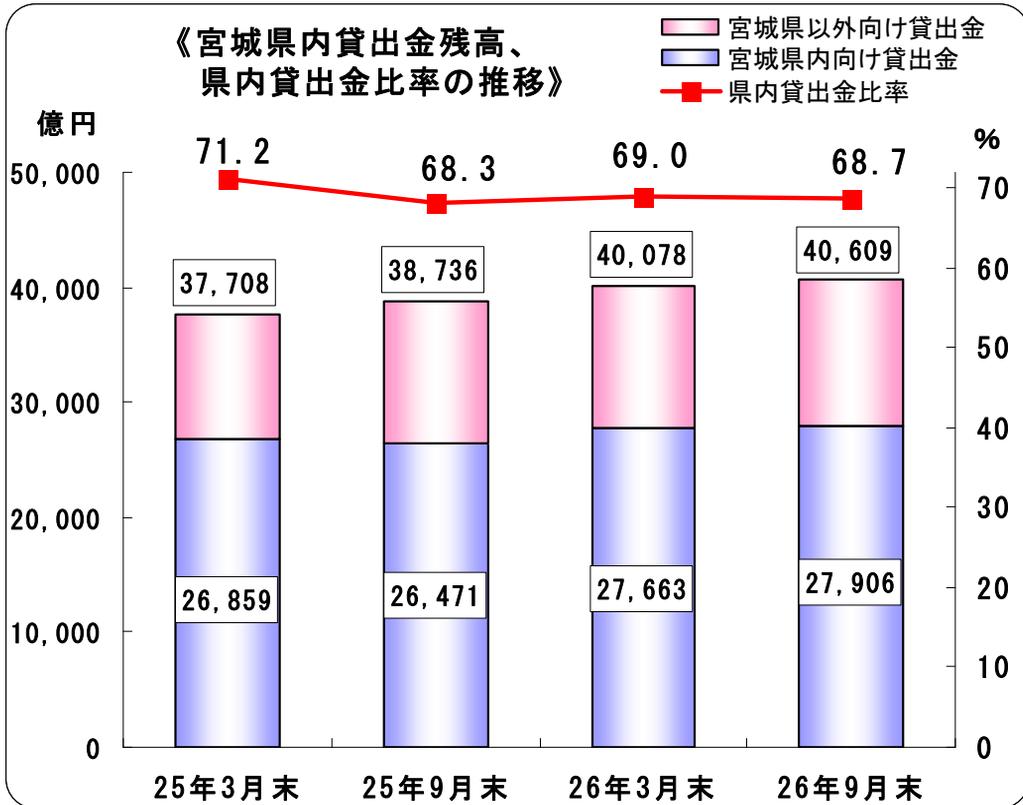
(単位：億円、先)

	貸出金残高	うち宮城県内向け		貸出先数	うち宮城県内向け	
			同比率			同比率
製 造 業	4,600	1,720	37.4%	1,751	1,422	81.2%
農 業、林 業	45	42	93.0%	161	154	95.7%
漁 業	50	46	91.9%	44	39	88.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	5	50.0%	15	13	86.7%
建 設 業	1,306	1,169	89.5%	2,834	2,699	95.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,023	789	77.1%	53	46	86.8%
情 報 通 信 業	326	81	24.9%	200	178	89.0%
運 輸 業、郵 便 業	858	328	38.3%	503	443	88.1%
卸 売 業、小 売 業	4,068	2,935	72.2%	3,122	2,759	88.4%
金 融 業、保 險 業	3,196	575	18.0%	100	48	48.0%
不動産業、物品賃貸業	6,326	3,350	53.0%	3,694	3,294	89.2%
その他サービス業	2,945	2,139	72.6%	4,088	3,769	92.2%
地 方 公 共 団 体	7,275	6,380	87.7%	85	61	71.8%
そ の 他	8,575	8,340	97.3%	146,570	141,972	96.9%
合 計	40,609	27,906	68.7%	163,220	156,897	96.1%

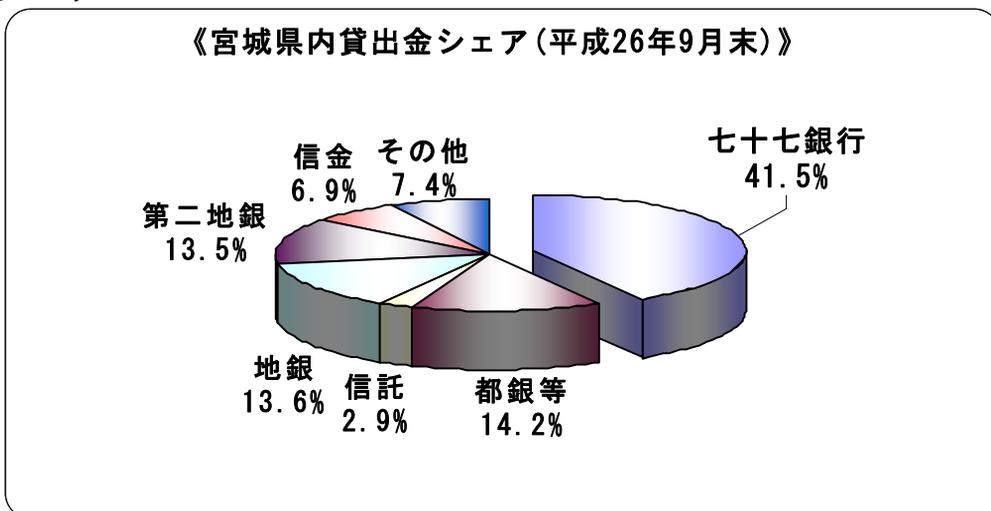
※業種別の貸出金残高の内訳は単位未満切捨て

宮城県内向け貸出金の状況

当行の貸出金のうち、約7割が宮城県内向け貸出となっております。また、宮城県内における当行の貸出金シェアは、約42%（平成26年9月末現在）と高い割合を占めております。



<参考>



※農漁協は含まれておりません。

(2) 中小企業向け貸出業務

当行の貸出は、残高ベースで約3割が中小企業のお客さま向けとなっております。また、貸出先数(個人、地方公共団体を除く)では、貸出先の約97%が中小企業のお客さまです。

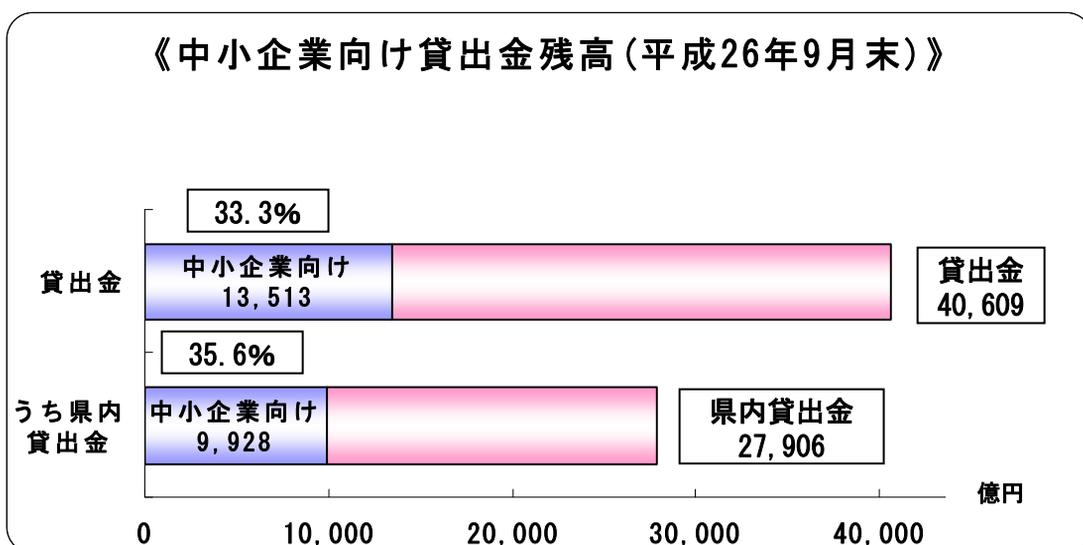
当行は、地域金融機関として中小企業金融の円滑化への取組みは経営の根幹であると認識し、お客さまからのご相談・お申込に積極的に対応するため、全営業店に震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」を設置し、地元中小企業への安定的な資金供給と継続的な支援に努めております。

中小企業向け貸出金の状況

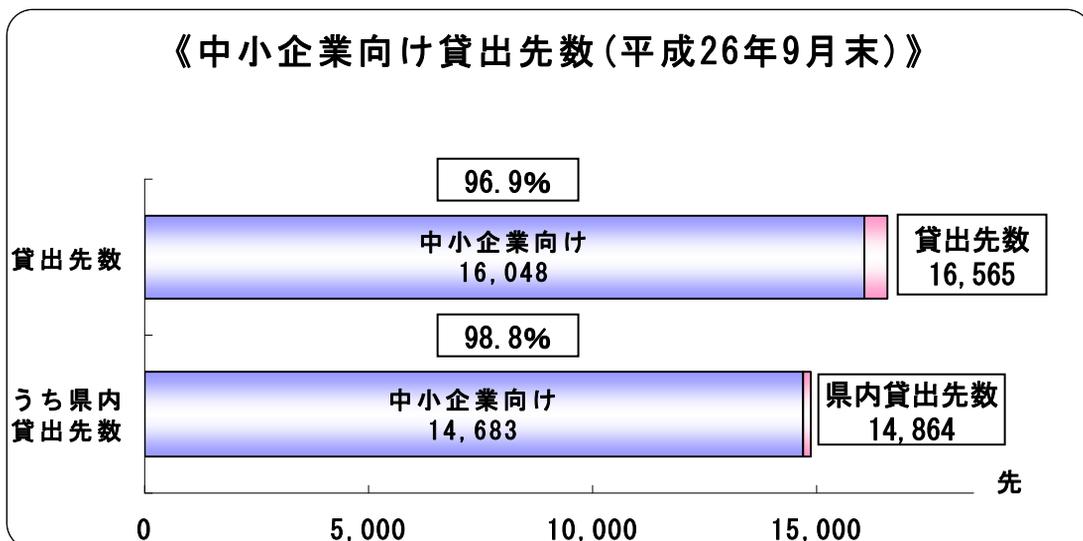
(単位：億円、先)

	貸出金 残高	うち中小 企業向け		貸出先数 (個人、地方公 共団体除く)	うち中小 企業向け	
		金額	同比率		金額	同比率
平成25年9月末	38,736	12,801	33.0%	15,906	15,400	96.8%
うち宮城県内向け	26,471	9,522	36.0%	14,325	14,155	98.8%
平成26年9月末	40,609	13,513	33.3%	16,565	16,048	96.9%
うち宮城県内向け	27,906	9,928	35.6%	14,864	14,683	98.8%

《中小企業向け貸出金残高(平成26年9月末)》



《中小企業向け貸出先数(平成26年9月末)》

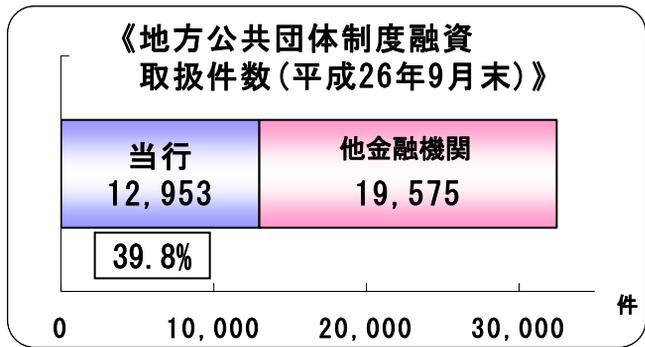
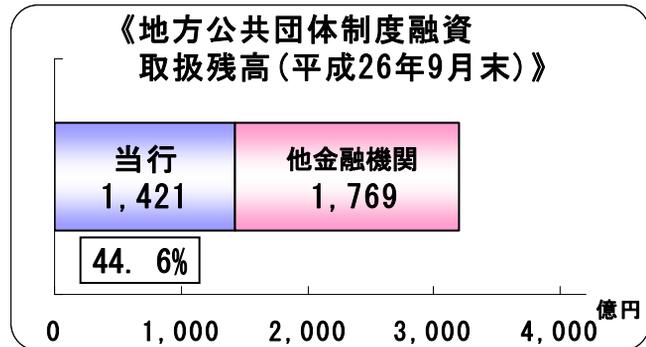
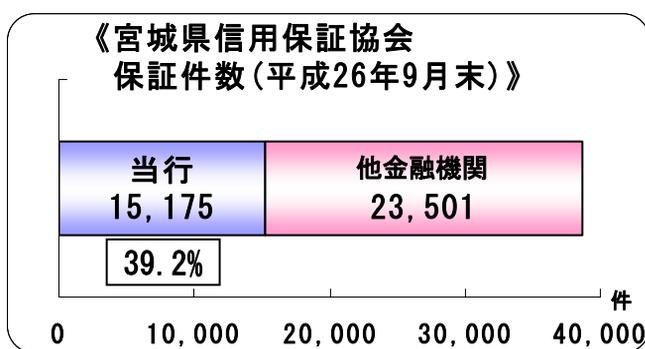
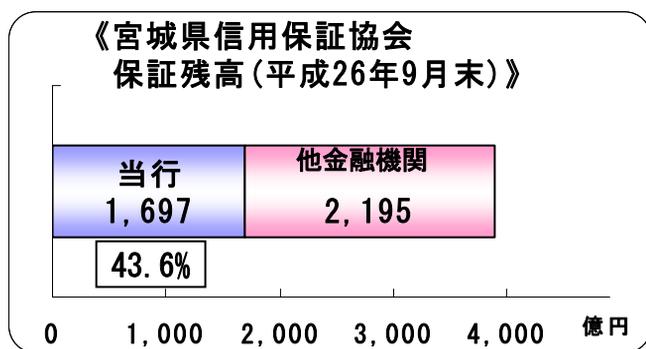


(参考) 宮城県内の従業者数300人未満の事業所数は約92千事業所(総務省「平成24年経済センサス：平成24年2月1日」)であり、当行は宮城県内中小企業のほぼ6社に1社に対して貸出を行っていることとなります。

宮城県信用保証協会付貸出・地方公共団体制度融資への取組状況

当行は、宮城県信用保証協会と連携し同協会保証付貸出を推進しております。同協会保証付貸出における当行の取扱シェアは残高で約44%、件数で約39%となっております。

また、地方公共団体の制度融資も積極的に推進しており、当行の取扱シェアは残高で約45%、件数で約40%となっております。



《主な保証協会保証付融資商品と当行取扱状況(平成26年9月末)》

商品名(制度名)		商品の概要等	取扱件数 (件)	残高 (億円)
団主 体な 商制地 品度方 融公 資共	宮城県中小企業経営安定資金 (経営力強化保証融資含む)	宮城県内の中小企業を対象とし、一般資金と流動資産担保活用資金、セーフティネット資金に区分されます。	7,361	1,041
	仙台市中小企業育成資金 (経営力強化保証融資含む)	仙台市内の中小企業を対象とし、振興資金と経済変動対策資金に区分されます。	2,795	273
	市町村中小企業振興資金	市町村の制度要綱に基づき、市町村長が認める企業を対象とした制度融資です。	1,898	85
東日本大震災復興緊急保証融資		東日本大震災にて被災され、特定被災区域内に事業所を有する方にご利用いただけます。	122	47
流動資産担保融資保証制度 (ABL保証制度)		中小企業の保有する流動資産(売掛債権または棚卸資産)を譲渡担保とし、ご融資いたします。	71	21
中小企業特定社債保証		純資産が1億円以上の中小企業が発行する社債に銀行と共同保証します。なお、財務要件を満たす必要があります。	8	8
経営力強化保証融資		認定経営革新等支援機関による事業計画の策定支援や継続的な経営支援を通じ、経営力の強化を図る中小企業のお客さまがご利用いただけます。	575	122
		(うち国の制度)	44	9
		(うち県の制度)	368	85
		(うち市の制度)	163	28
事業者カードローン(県信保口) (制度名:事業者カードローン 当座貸越根保証)		ご契約極度額の範囲内であれば、いつでも自由にお使いいただけます。	1,128	63

※事業者カードローン残高は極度額を記載しています。

・ 中小企業向け融資商品等

当行では、保証協会保証付貸出に加え、中小企業のお客さま向けに次のような融資商品を取り揃え、中小企業金融の円滑化に取り組んでおります。

《主な融資商品と取扱状況(平成26年9月末)》

商品名	商品の概要等	取扱 件数 (件)	残高 (億円)	県内
				比率
77パートナー スペシャルファンド	一定の財務要件を満たす優良企業を対象とした商品です。融資期間中の財務指標の変化に応じて金利を変更する財務制限条項をつけており、同条項を活用することで担保を不要とするとともに、低利の固定金利資金を提供しております。	436	125	88.2%
77パートナー チャレンジファンド	一定の財務要件を満たす中堅・中小企業を対象とした無担保の固定金利商品です。	1,229	136	83.4%
七十七社会貢献活動 支援ローン	環境保護関連活動、育児支援関連活動など、社会貢献活動にかかる資金としてご利用いただける融資商品です。	6	0.4	29.7%
77医療・福祉 ローン	病院や診療所、老人福祉施設など向けの融資商品です。	590	409	77.5%
77アグリパートナー 50	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの無担保のご融資です。融資金額は最大5千万円、融資期間は最大7年であり、運転資金・設備資金にご利用いただけます。	4	0.3	100.0%
77アグリビジネス ローン 〈美の里〉	宮城県内における農業法人および農業を営む個人のお客さま向けのご融資です。融資金額は最大1億円、融資期間は運転資金5年・設備資金25年にご利用いただけます。	23	1	100.0%
77アグリビジネス ローン 〈アクティブ〉	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの「スピード回答」「無担保」のご融資で、運転資金・設備資金にご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要なになります。	26	0.4	100.0%
77ビジネスローン 〈フォワード30〉	当行との融資取引1年以上の中小企業および医療法人のお客さまに、運転資金としてご利用いただけます。あいおいニッセイ同和損害保険㈱の信用保険を活用した無担保の融資商品です。 ※保険料は当行が負担いたします。	55	3	89.6%
77ビジネスローン 〈アクティブ30〉 〈アクティブ10〉	〈アクティブ30〉は当行と融資取引のあるお客さまに、〈アクティブ10〉は融資取引のないお客さまにご利用いただけます。融資期間は最長5年で、運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金にもご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要なになります。	96	5	98.2%

※なお、上記以外にも自動車、医療、介護、環境、農林水産関連の5業種を対象とした「77成長基盤支援ファンド」などの商品をお取り扱いしております。

(3) 個人向け貸出業務

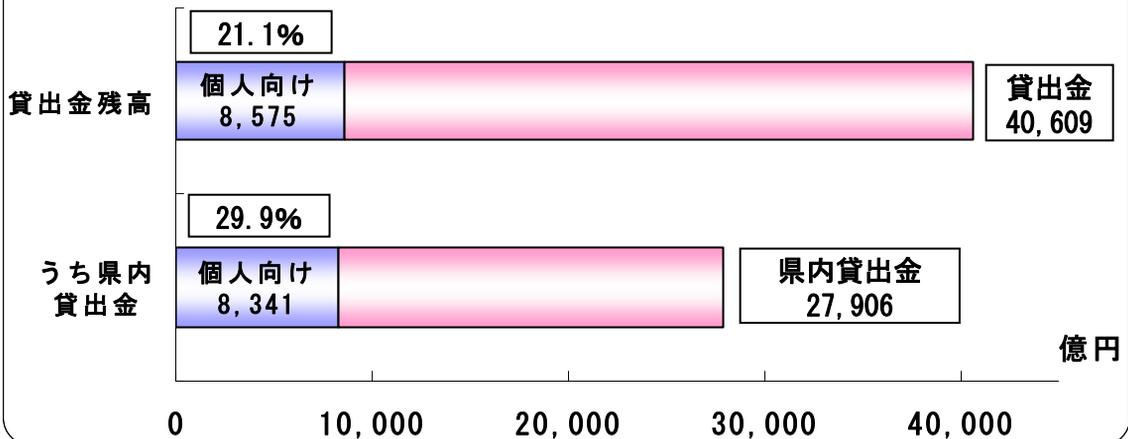
個人向け貸出金の状況

当行の個人向け貸出比率は残高ベースで約21%となっております。また、宮城県内に限れば、残高の約30%が個人向けとなっております。

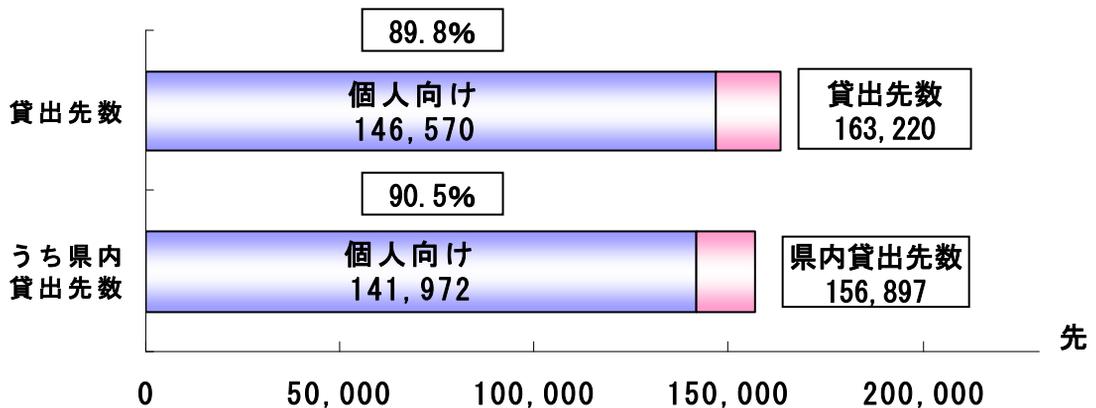
(単位：億円、先)

	貸出金 残高	うち		貸出先数	うち	
		個人向け	同比率		個人向け	同比率
平成25年9月末	38,736	7,934	20.5%	161,171	145,181	90.1%
うち宮城県内向け	26,471	7,723	29.2%	154,912	140,527	90.7%
平成26年9月末	40,609	8,575	21.1%	163,220	146,570	89.8%
うち宮城県内向け	27,906	8,341	29.9%	156,897	141,972	90.5%

《個人向け貸出金残高(平成26年9月末)》



《個人向け貸出先数(平成26年9月末)》



住宅ローンの取扱状況

当行の住宅ローンは、残高、件数とも約98%が宮城県内営業店での取扱いとなっております。
(単位：億円、件)

	住宅ローン 残高	うち		住宅ローン 件数	うち	
		県内向け	同比率		県内向け	同比率
平成25年9月末	7,326	7,152	97.6%	55,834	54,495	97.6%
平成26年9月末	7,979	7,779	97.5%	58,348	56,924	97.6%

(参考) 宮城県内の持ち家世帯数は545千世帯(総務省「平成22年国勢調査報告：平成22年10月1日」)であり、当行は宮城県内持ち家世帯のほぼ10世帯に1世帯に対して貸出を行っていることとなります。

個人向け融資商品の取扱状況

当行では、次のような融資商品を取り揃え、個人のお客さまの様々な資金ニーズに対応しております。

《主な融資商品と取扱状況(平成26年9月末)》

商品名	商品の概要等	残高 (億円)	県内 比率
		住宅ローン	住宅の新築・増改築、建売住宅・マンション・土地の購入など住まいづくりのための資金調達、または他の金融機関で借入している住宅ローンのお借換えを目的としたローンです。また、集団移転促進事業における借地上に建物を建設する方を対象に、建物のみを担保とする専用の住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)」をお取扱いしております。
くらしあっぷ ローン	ライフプランや目的に合わせて、マイカープラン、教育プラン、フリープラン、フリープランワイドの4種類をご用意しています。全て保証会社保証付の無担保・保証人不要のローンです。	104	97.0%
カードローン	当座貸越専用口座を開設するとともに、専用カードを交付し、そのカードにより現金自動支払機を利用して貸付けいたします。所定の極度額の範囲内であれば、反復して自由に借入可能なローンです。 また、お子さまの在学期間中の教育資金お借入れに関する多様なニーズにお応えするカードローンタイプの教育ローンの「77教育カードローン」もお取扱いしております。	166	95.6%
77スマートネクスト (旧77モビットα) (注1)	上記カードローンのうち、個人向けローンの信用保証会社であるエム・ユー信用保証(株)と保証提携しているカードローンです。24時間365日、電話、郵送、ファックス、インターネット、携帯サイトで簡単かつ短時間で申込みいただけ、審査結果はスピード回答いたします。また、当行とお取引がなくても申込可能となっております。	40 (注2)	97.3%
・上記のほか、居住用不動産に根抵当権を設定することにより反復してご利用できる資金使途が自由な「よゆうのローン」、各市町村と提携した提携ローンなどがあります。			

注1. 当行のクイックカードローン商品である「77モビットα」は平成25年10月1日より、商品内容を拡充のうえ、商品名を「77スマートネクスト」に変更しております。

注2. 77スマートネクストの残高には、「77モビット」(平成22年4月19日に取扱停止)の残高を含んでおります。

取引チャネルの状況

・ローンセンター

宮城県内6カ所に、個人向けローンを専門的に取り扱う拠点としてローンセンターを設置しており、住宅ローンでは当行全体の取扱件数の約4割を取り扱っております。また、平成26年10月より、全てのローンセンターで祝日（年末年始を除く）営業を開始しており、より便利にご利用いただけるようになっております。（P13参照）

なお、平成27年4月に新築移転予定の六丁目支店には、新たにローンセンターを併設する予定です。

《ローンセンターの取扱状況（平成26年度上半期）》

(単位：件、%)

		当行住宅ローン
当行全体の取扱件数	a	3,425
ローンセンターの取扱件数	b	1,320
ローンセンターの取扱比率	$b \div a$	38.5

・取引チャネルの多様化等

お客さまの利便性を高めるため、取引チャネルの多様化を進めております。

当行ホームページでは、窓口にご来店いただくことなく、住宅ローンをはじめとした各種個人ローンをお申込み（仮審査お申込）いただける「77ローンサービス」のお取扱いをいたしております。※ご融資契約の際にはご来店が必要です。

さらに、平成25年10月には、スマートフォンサイトに77スマートネクストをお申込いただけるコンテンツを追加しております。

また、当行ホームページには、住宅関連の総合情報を提供するサイト「77住まいづくり応援プラザ」を掲載しており、個人のお客さまのライフプランに合わせた各種情報やシミュレーション機能をご利用いただけます。

《取引チャネル別消費者ローン受付状況（平成26年度上半期）》

(単位：件)

		住宅ローン	くらしあっぷローン等	77スマートネクスト等	合計
店	頭	4,818	4,112	—	8,930
電	話	—	—	666	666
F	A X	—	225	58	283
インターネット		31	596	671	1,298
郵	送	—	571	112	683
携帯サイト		—	—	119	119
合	計	4,849	5,504	1,626	11,979

(1) 店舗網等各種チャネルの整備

有人店舗の状況

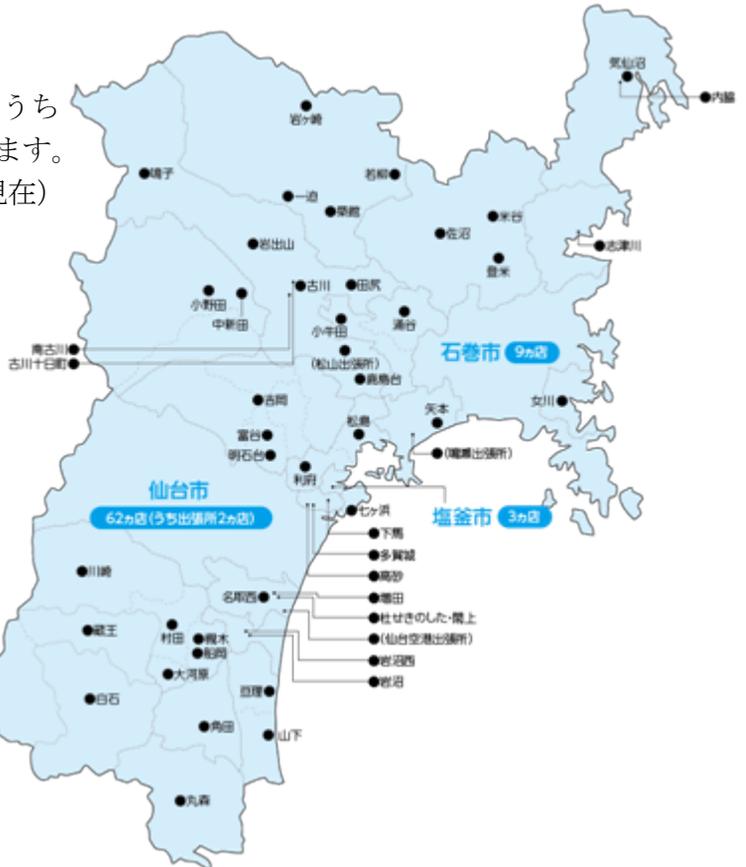
・店舗網

当行は、出張所を含め141カ店のうち宮城県内に126カ店を展開しております。
(平成26年9月末現在)

《市町村別店舗設置状況》

(平成26年9月末)

	宮城県内		
	市町村数	当行店舗有	店舗数
市	13	13	105
町	21	18	21
村	1	0	0
合計	35	31	126



・店舗・ATMの復旧状況等

店舗の損壊や浸水等によりお客さまの安全確保が難しい以下の8店舗につきましては、元の所在地から近隣の場所での営業や近隣店舗に同居する店舗内店舗の形態での営業を行っております。(平成26年9月末現在)

移転した支店等	移転場所	移転日
湊支店	石巻支店内	平成23年4月26日
気仙沼支店	旧気仙沼商工会議所内	平成23年5月23日
渡波支店	インスパ-センター石巻東店敷地内	平成23年6月13日
女川支店	旧宮城県女川高等学校敷地内	平成23年12月5日
鮎川支店	石巻市牡鹿総合支所内	平成24年2月27日
志津川支店	志津川商工団地内	平成24年7月23日
内脇支店	気仙沼市田中前地区	平成24年12月10日
閑上支店	杜せきのした支店内	平成25年5月13日

・お客さまのご来店状況

当行の宮城県内の店舗では、一日あたり約144千件のご利用をいただいております。

《お客さまご利用件数》(平成26年度上半期)

	総ご利用件数	うち 宮城県内店舗 ご利用件数	一日平均	
			一日平均	一店舗平均
窓口ご利用件数	2.9 百万件	2.7 百万件	21,948 件	174 件
A T Mご利用件数	22.6 "	22.1 "	121,914 "	1,008 "
合計	25.5 "	24.8 "	143,862 "	1,182 "

※「窓口ご利用件数」は窓口での受付件数を、「A T Mご利用件数」は店舗内A T Mのご利用件数を示しております。

・栗生相談プラザの設置

平成26年4月、栗生支店内に栗生相談プラザを設置いたしました。栗生相談プラザでは、住宅ローンをはじめとした各種ローンや定期預金、投資信託などの資産運用のご相談など幅広いニーズに対応いたします。営業時間についても、平日・土曜・日曜・祝日の午前9時から午後4時30分までと、より多くのお客さまに便利にご利用いただけます。

・長町南支店の設置

大規模商業施設の出店や区画整理事業の進展などにより、今後も更なる発展が見込まれる仙台市内の長町地域において、質の高い金融サービスを提供し、お客さまの一層の利便性向上を図るため、平成26年6月に長町南支店を設置いたしました。

また、各種お取引・ご相談にワンストップでお応えするため、長町支店に併設していた長町ローンセンターを新店舗内へ移転・併設したほか、「77明石台ほけんプラザ」に次いで、当行で2店舗目となる保険専用窓口「77長町南ほけんプラザ」を設置しております。

長町南支店には、当行初となる「77クイック窓口」を設置しており、セルフサービスによる各種税金の納付、公共料金のお支払い等が可能となっております。

・六丁目支店の新築移転およびローンセンターの新設予定（平成27年4月）

六丁目支店の近隣は、仙台市営地下鉄東西線の開通を控え、土地区画整理事業が進展するなど、今後の発展が見込まれている地域です。

今後、宅地開発等の進展に伴いお客さまの増加が見込まれることから、今まで以上にお客さまに快適に、そして便利にご利用いただくため、六丁目支店を仙台市営地下鉄東西線の「六丁目の目駅」に近い場所に移転いたします。

新しい店舗は、ゆったりとした相談スペースを設けるほか、ローンセンターを併設し、個人のお客さまの住宅ローン等に関するニーズにお応えしてまいります。

・休日営業等への取組み

当行では、相談プラザやローンセンター、ほけんプラザにおいて休日営業等を実施しているほか、営業店やローンセンターにて、住宅ローンや教育ローンなどのお借入れに関するご相談やお申込みを受付する「<七十七>日曜ローン相談会」を随時開催しております。

また、個人のお客さま向け相談窓口の拡充を図るため、平成26年10月より、本店ローンセンター、泉ローンセンター、仙台東口ローンセンター、石巻ローンセンターの営業日を、「平日・土曜・日曜」から「平日・土曜・日曜・祝日（年末年始を除く）」に拡大したほか、杜せきのしたローンセンターにおいては、これまで休業日としていた5月3日～5日のゴールデンウィークについても営業を行うなど、営業日を拡大いたしました。これにより、全てのローンセンターと相談プラザ、ほけんプラザにおいて、年末年始を除く全ての休日にも営業を行う体制となりました。

なお、各ローンセンターには、個人のお客さまを対象とした「個人ローンご返済相談窓口」を設置しております。（第Ⅱ部P25参照）

<相談プラザ・ローンセンター・ほけんプラザの営業日・営業時間>（平成26年10月末現在）

名 称	営 業 日・営業時間
仙台駅前相談プラザ（仙台駅前支店内） 明石台相談プラザ（明石台支店内） 栗生相談プラザ（栗生支店内）	平日・土曜・日曜・祝日：午前9時～午後4時30分 （12月31日～1月3日は除く）
本店ローンセンター 長町ローンセンター 泉ローンセンター 仙台東口ローンセンター 石巻ローンセンター 杜せきのしたローンセンター	
77明石台ほけんプラザ（明石台支店内） 77長町南ほけんプラザ（長町南支店内）	

※本店・仙台東口の各ローンセンターへの土曜・日曜・祝日のご来店、および77明石台ほけんプラザ、77長町南ほけんプラザへのご来店につきましては、事前の予約が必要です。

A T Mの状況

・ 当行のA T Mネットワーク

当行は、宮城県内にキャッシュサービスコーナー369カ所、A T M765台を設置しております。

(平成26年9月末現在)

《A T M設置状況》 (平成26年9月末現在)

(単位:カ所、台)

キャッシュサービスコーナー (A T M設置台数)		うち宮城県内
店舗内	136	123
店舗外	249	246
合計	385 (793)	369 (765)

お客さまの利便性を確保するため、被災地域を中心に震災以降29カ所の店舗外C Sコーナーを開設したほか、営業時間の拡大や設置台数を増やすなどの対応を行っております。

《A T Mのご利用件数》 (平成26年度上半期)

総合計	うち宮城県内キャッシュサービスコーナー	一日一台あたり平均	
		店舗内	店舗外
41.1百万件	40.4百万件	315件	364件

・ 提携A T Mの状況等

セブン銀行、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークスおよびイオン銀行とA T M利用提携を行っており、全国4万9千台以上のコンビニA T M等でキャッシュカードを利用した出金・残高照会等のお取引がご利用いただけます。

《提携コンビニA T M等の状況》 (平成26年9月末)

(単位:カ所、台)

	キャッシュサービスコーナー		A T M設置台数	
	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内
セブン銀行	18,640	397	20,307	415
イーネット	13,027	255	13,118	255
ローソン・エイティエム・ネットワークス	10,496	188	10,502	188
イオン銀行	4,636	149	5,308	160
合計	46,799	989	49,235	1,018

次の提携金融機関A T Mでは、平日のお引出し手数料が無料でご利用いただけます。また、日本全国すべての提携金融機関でも当行キャッシュカードがご利用いただけます。

※各金融機関所定の手数料がかかります。

《平日のお引出し手数料が無料でご利用いただける提携金融機関等》

	対象金融機関	対象となる営業時間
みやぎネット	仙台銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫	平日 8:45～18:00
MYキャッシュポイント	山形銀行、東邦銀行	平日 9:00～18:00
A T M相互利用サービス	東北銀行、北日本銀行	平日 8:45～18:00

※当行以外の上記提携金融機関のキャッシュカードも当行A T Mで平日お引出し手数料が無料でご利用いただけます。

※上記以外の時間帯については、各金融機関所定の手数料となります。

※宮城県外の一部のA T Mでは、手数料がかかる場合がございます。

※みやぎネット参加金融機関および北日本銀行の法人カードは本サービスの対象外となります。

・ I Cキャッシュカードの店頭即時発行

当行では、キャッシュカード取引の利便性と安全性の向上に努めております。より安全性の高い I Cキャッシュカード（以下「I Cカード」といいます）の店頭即時発行を平成25年3月より順次実施し、平成25年7月に全店実施を完了いたしました。これにより、これまで I Cカードはお申込みからご利用開始まで1週間程度要していましたが、お申込み当日よりご利用いただけるようになりました。また、I Cカードお申込みと同時に生体認証情報を I Cカードに登録できるようになりました。

・ キャッシュカードを利用する取引にかかるセキュリティ強化への取組み

当行では、社会問題化しているキャッシュカードの偽造・盗難・詐取および振り込み詐欺等の被害拡大防止への対応といたしまして、平成23年4月より、個人のお客さまを対象にキャッシュカードによる1日あたりの払戻限度額を100万円に変更しております。なお、生体認証情報を登録している I Cキャッシュカードは、当行の A T M利用に限り1日200万円までご利用が可能です。

※払戻限度額の変更をご希望のお客さまは、当行本支店の窓口にお問い合わせください。

・ 通帳繰越機能付記帳機の設置

当行では、通帳繰越機能付記帳機を109カ店に111台設置しております。また、44カ店の45台につきましては、お客さまにより便利にご利用いただけるよう通常平日午後3時までの稼働時間を午後4時30分まで延長しております。（平成26年9月末現在）

・ 休日におけるキャッシュカード紛失等への対応

偽造・盗難キャッシュカードや盗難通帳による被害の未然防止策として、お客さまからのキャッシュカード紛失や盗難等の事故に関するお届きを、24時間受付する体制を整備しております。

キャッシュカード、お通帳等の紛失等緊急の場合のご連絡先
（24時間365日受付）
フリーダイヤル【0120-77-1099】

※ A T M操作時にトラブルが発生した場合は、キャッシュサービスコーナーに備付のガイドフォンをご利用下さい。

チャネル多様化への取組状況

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えし、店舗へのご来店をいただかなくとも入出金照会や振込などを直接ご利用いただけるよう、次のようなダイレクトチャネルを充実させております。

・テレフォンバンキング

電話による残高・入出金照会、振替、振込をご利用いただけるサービスです。お取引時間は平日の9時から19時までとなっており、自動音声による対応とオペレーターによる対応がございます。

また、ご住所の変更手続や1日あたりのキャッシュカード払戻限度額の引下げ等にもご利用いただけます。

・インターネットバンキング

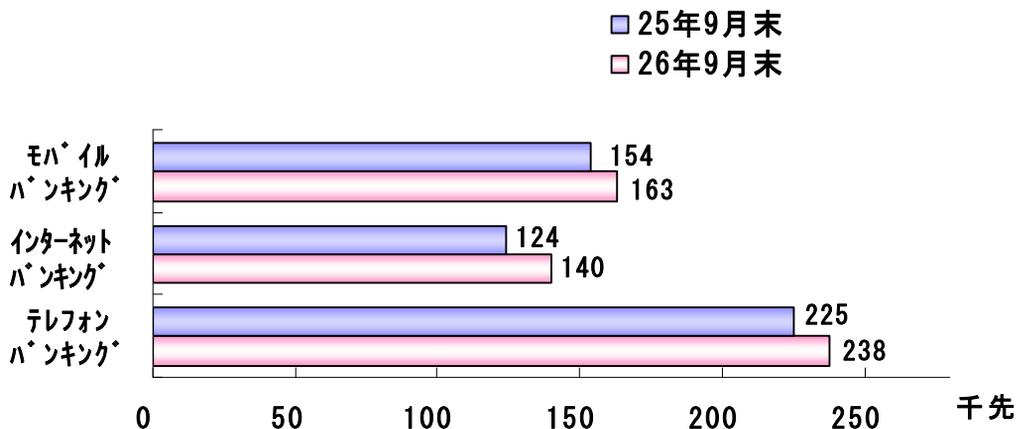
お客さまのパソコンからインターネットによりお取引いただくサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、定期預金作成・解約予約、投資信託取引、税金・各種料金払込み「Pay-easy（ペイジー）」などが24時間（一部のサービスを除きます。）いつでもご利用いただけます。

なお、スマートフォン専用取引画面によるお取引も可能となっております。（一部のサービスを除きます。）

・モバイルバンキング

「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」対応の携帯電話でご利用いただけるサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、税金・各種料金払込み「Pay-easy（ペイジー）」（オンライン方式に限ります。）などが24時間（一部のサービスを除きます。）いつでもご利用いただけます。

《ダイレクトチャネルの宮城県内会員数》



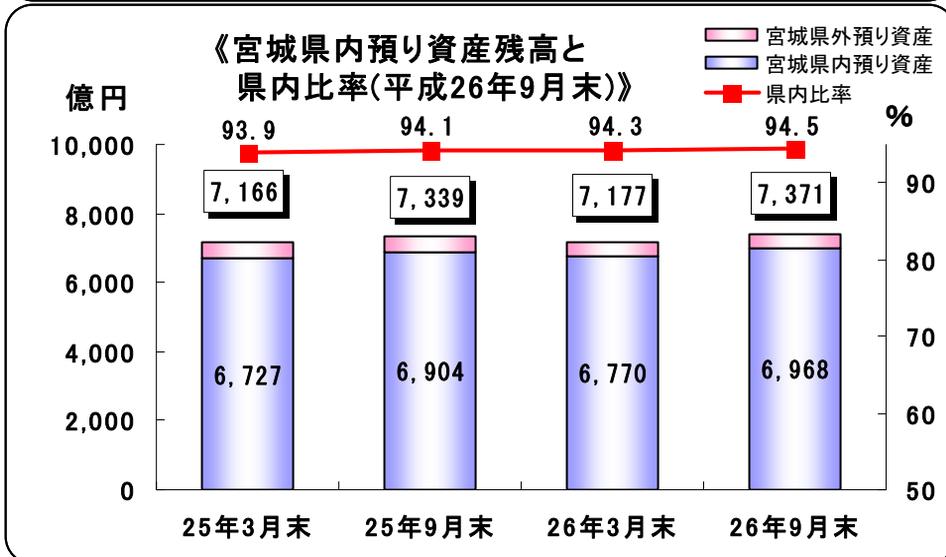
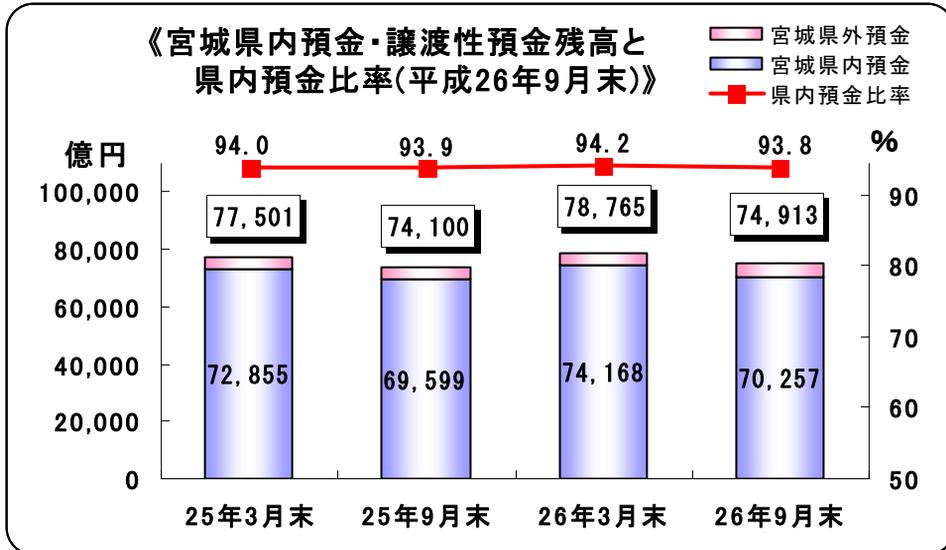
※平成26年10月に、ダイレクトチャネルのサービスのリニューアルを行っております。（詳細はP20参照）

(2) 預金業務等

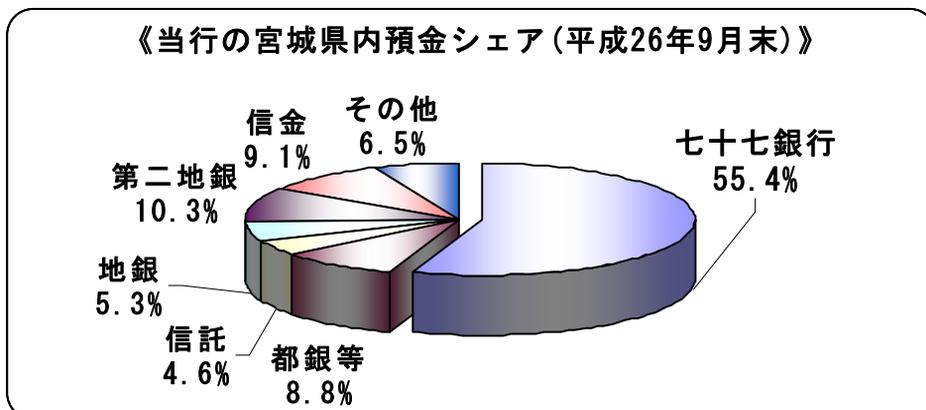
宮城県内の預金等の取引の状況

当行は、預金・譲渡性預金や投資信託等の預り資産については、いずれも、その9割以上を宮城県内のお客さまからお預りしております。

また、金融機関の健全性が重要視されるなか地域のお客さまから高いご支持をいただき、預金については県内シェアは約55%（平成26年9月末現在）となっております。



※預り資産には外貨預金を含んでおります。

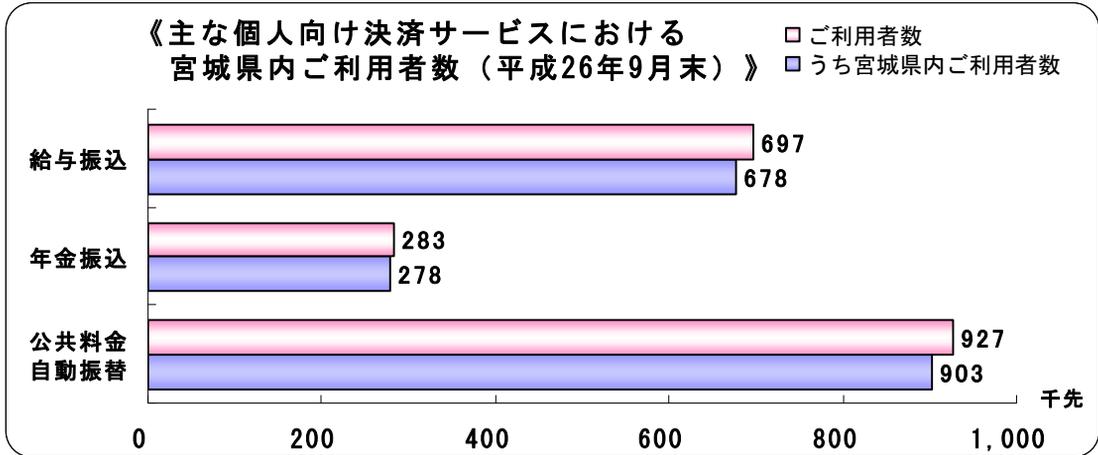


※ゆうちょ銀行、農漁協は含まれておりません。

(3) 決済サービス

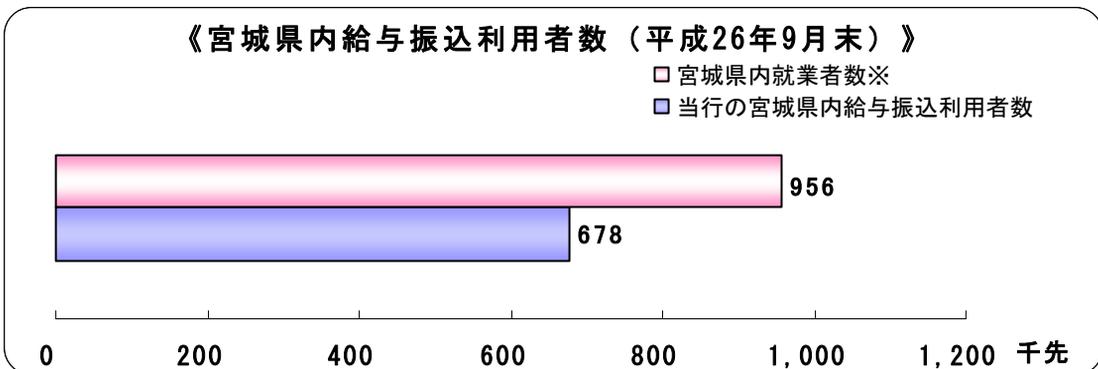
主な決済サービスの宮城県内利用状況

個人のお客さまにご利用いただいている当行の主な決済サービスの約97%は、宮城県内にお住まいのお客さまにご利用いただいております。

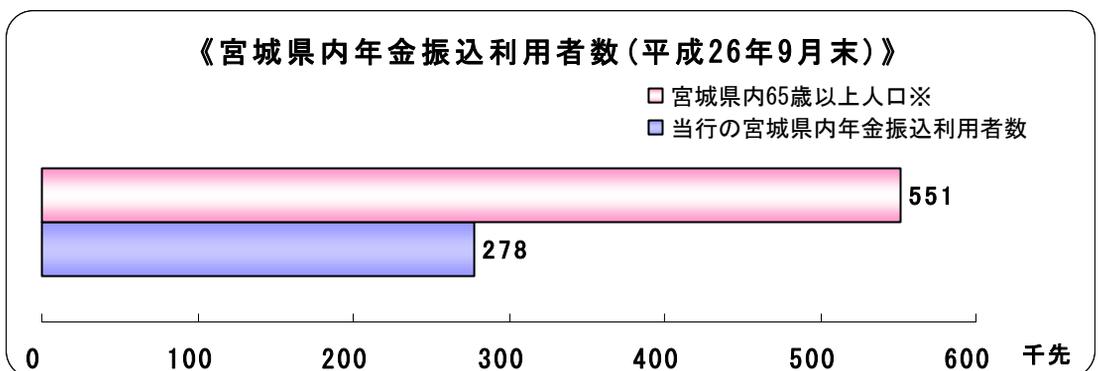


給与振込・年金振込利用者の当行利用状況

当行の口座をご利用いただき給与を受け取られる宮城県内のお客さまは、宮城県内就業者数の約7割、同様に年金を受け取られるお客さまは、宮城県内65歳以上人口の約半数を占めるなど、地域の多くの皆さまから家計のメインバンクとしてご利用いただいております。



※資料：総務省「平成24年経済センサス」

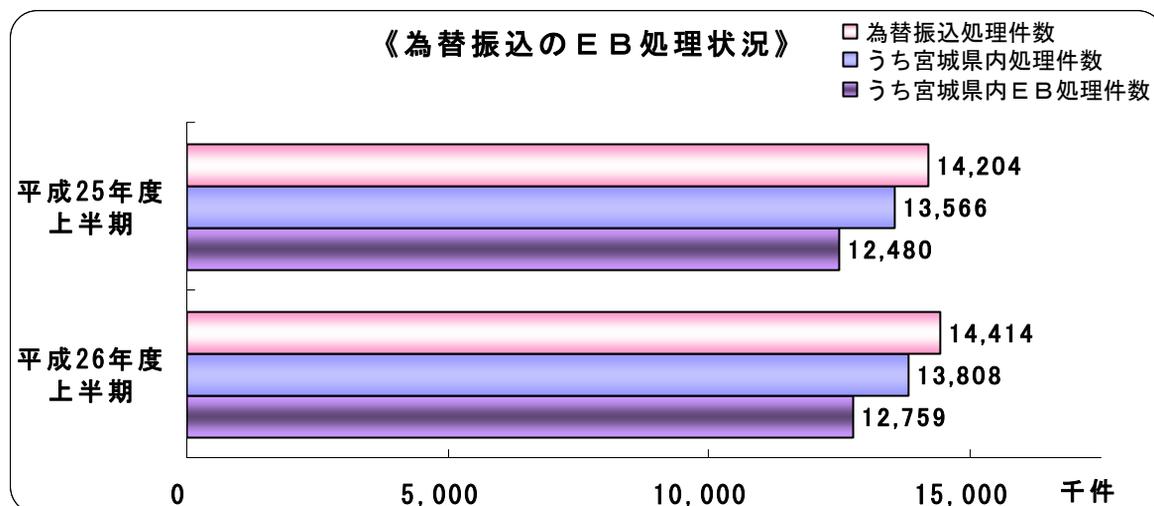


※資料：「平成26年版住民基本台帳人口要覧」

E B等の推進

当行では、お待たせしない窓口づくりの一環として、為替振込等取引の電子化(E B)等を推進しております。インターネットバンキングなどのE BやA T M等をご利用いただければ、窓口でお待ちいただくことなくお取引できることに加え、窓口ご利用の場合と比べて振込手数料がお安くなります。

現在、当行の為替振込処理のうち約96%が宮城県内のお客さまからのご依頼分であり、そのうち約9割をA T M、インターネットバンキング、ファームバンキング等にてお取扱いしております。



《F B契約先数（平成26年9月末）》

(単位：先)

F B契約先数	セブンメイト・ セブンメイトPC		セブンメイト W e b		
	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内	
17,597	16,302	1,266	1,223	14,418	13,574

「でんさい」のお取扱い

手形に変わる新たな決済手段として、平成25年2月から「でんさいネット」（株式会社全銀電子債権ネットワーク）による電子記録債権の取扱いが開始されました。

当行では、でんさいネットのお取扱い開始にあわせ、法人・個人事業者向けインターネットバンキングにて、でんさいネットが取扱う電子記録債権「でんさい」をご利用いただけるサービスを追加しております。

※「でんさい」とは、全国銀行協会が社会インフラとして全国規模で電子記録債権を提供するために設立した「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権で、分割可能で二重譲渡リスクがなく、印紙も不要であるなど、手形や指名債権（売掛債権等）の問題点を克服した新たな金銭債権として注目されているものです。

(4) その他のサービス

<七十七>ポイントセブン

<七十七>ポイントセブンは、給与振込・年金振込等のお受け取りや公共料金の自動支払などお客さまのお取引状況をポイントに換算し、合計ポイント数に応じてコンビニATMご利用手数料の割引（月2回まで）やローン金利の引下げ等の特典を提供する、個人のお客さまを対象としたサービスです。

ポイントは毎月末日のお取引状況に応じて集計し、翌々月から1ヵ月間、特典を提供いたします。当行で給与振込、年金振込、住宅ローンご利用のお客さまは原則自動加入となっており、最大3店舗までのお取引ポイントを合算いただくことが可能です。ポイントは当行窓口、ATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでご確認いただけます。

タブレット型端末の全営業店への導入

平成25年4月より、お客さまへのタイムリーな情報提供と各種ニーズに応じた商品提案等を行うため、タブレット型端末を全営業店および本部渉外担当部署に導入しております。



メールサービスのお取扱範囲拡大

平成26年4月より、当行スマートフォンサイトで、メールサービスの資料請求が可能となったほか、平成26年10月には、メールサービスによる住所変更の受付対象取引にカードローン、外貨預金、公共債を追加しております。

インターネットを利用したサービスの拡充

・Web口座振受付サービス

口座振替依頼書への記入や捺印を行うことなく、パソコンおよび携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク）を利用して収納機関のWebサイトから口座振替をお申込みいただける「Web口座振受付サービス」のお取り扱いしております。

・インターネットバンキング等のセキュリティ対策ソフトの無償提供

インターネットバンキング等の不正利用が社会問題化している状況を踏まえ、お客さまの保護態勢を一層強化するため、平成26年5月から、当行のインターネットバンキングやホームページにアクセスした際に自動的に起動して、不正な動きをするウィルスを検知・駆除することが可能なセキュリティ対策ソフト「SaAT Netizen（サートネチズン）」の無償提供を開始いたしました。ご利用の際は、当行ホームページの専用バナーからダウンロードしてご利用ください。

・<七十七>インターネットバンキング等の全面リニューアル

平成26年10月、<七十七>インターネットバンキング、<七十七>モバイルバンキング、<七十七>テレフォンバンキングを<七十七>ダイレクトサービスとして統合し、全面リニューアルいたしました。

このリニューアルでは、住宅ローン条件変更（固定金利選択特約の締結および一部繰上返済）や住所変更等の新機能をインターネットバンキングのサービスメニューに追加するとともに、セキュリティ強化のため、リスクベース認証（合言葉による本人認証）、メール通知パスワードやワンタイムパスワード（電子メールや専用アプリで使い捨てパスワードを通知するセキュリティ）等のお取り扱いも追加いたしました。

・最寄店舗・ATMの検索機能

当行ホームページの店舗・ATMの検索画面はスマートフォンに対応しており、スマートフォンに内蔵されたGPS機能を利用して最寄の店舗・ATMを検索いただくことが可能です。なお、通常の携帯電話を対象としたモバイルサイトにおいても、同様の検索画面を提供しております。

子会社等を通じた利便性の提供

・リース業務

グループ会社の「七十七リース(株)」においてリース業務を行っております。主として宮城県内企業に対し、ファイナンスリース等のお取扱いしております。

《宮城県内事業所に対するリース契約状況(平成26年9月末)》

リース契約先数(先)	うち宮城県内(先)	同比率(%)
2,874	2,663	92.7%

・クレジットカード業務

グループ会社の「(株)七十七カード」において、クレジットカード業務を行っており、J C B ・ V I S A ・ M a s t e r の各カードのお取扱いしております。

《宮城県在住の七十七カード個人会員の状況(平成26年9月末)》

	七十七カード 個人会員数(人)	うち宮城県内(人)	同比率(%)
J C B	115,297	112,411	97.5%
V I S A	44,409	41,545	93.6%
M a s t e r	1,938	1,795	92.6%
合 計	161,644	155,751	96.4%

・計算業務等の受託

グループ会社の「七十七コンピューターサービス(株)」において計算業務等を受託しております。

《宮城県内事業所からの計算業務等の受託状況(平成26年9月末)》

	受託事業所先数(先)	うち宮城県内(先)	同比率(%)
民間事業所	65	64	98.5%
地方公共団体	26	26	100.0%
その他	4	4	100.0%
合計	95	94	98.9%

・労働者派遣業務

グループ会社の「七十七事務代行(株)」において、宮城県内企業に対する労働者派遣業務を行っております。

第Ⅱ部
お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み
～ 震災からの復興に向けて ～

(平成26年9月30日現在)

復興支援方針

当行では、東日本大震災による被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

また、震災の影響で毀損した自己資本額を補填するとともに、今後のリスクアセットの増加や信用コストの高まりに対して万全を期すため、平成23年12月28日に、公的資金（金融機能強化法の震災特例に基づく劣後ローン）200億円を導入しております。

活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、さまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域、お客さまを支援するために行動してまいります。

復興支援方針

～ 活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すために ～

1. 金融仲介機能の発揮

私たちは、地域と共にある金融機関として、復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、再建に向け主体的に取り組むお客さまに対する貸出条件の変更や二重債務の解消等、被災されたお客さまが抱える問題の解決に真摯に対応してまいります。

2. 地域の復興と更なる発展への貢献

私たちは、コンサルティング能力・目利き能力を一層強化し、積極的なお客さま訪問等を通じて把握した復興ニーズに対し、迅速かつ最適なソリューションを提供していくとともに、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等との連携を一層強化し、地域の再生や産業の活性化に資する施策に積極的に参画していくことにより、地域の復興と更なる発展に貢献してまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図るとともに、金融サービスの安定的な提供を通じて地域の再生、再建を十分に支援していくため、店舗網および営業体制の整備に努めてまいります。

3. 防災・安全、環境配慮型社会への対応

私たちは、甚大な震災被害を踏まえ、防災や減災、安全に一層配慮するとともに、災害等緊急時においても継続的な金融サービスの提供を行うために業務継続体制の強化に取り組めます。

また、復興後に見込まれる地域の環境配慮型社会を見据え、省エネルギー、環境に配慮した取組みを進め、地域社会に長期的・持続的に貢献してまいります。

震災復興委員会

金融インフラの復旧や、お客さまとの取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上にむけた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、平成23年5月、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しております。震災復興委員会では、被災店舗の対応および復興支援にかかる施策等の審議やその実施状況等についてモニタリングを行うとともに、実効性に応じて施策の見直しも適宜行っております。

(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況**金融円滑化推進に関する考え方**

当行は、従来より、経営の基本理念の第一に「奉仕の精神の高揚」を掲げ、地域への円滑な資金供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

平成21年12月には、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、新規のお借入れのほか、返済条件の変更等にかかるご相談・お申込みなどに真摯に対応してまいりました。また、震災後は、震災により被害を受けられたお客さまの生活再建や復旧・復興に向けた支援に積極的に取り組んでおります。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の期限を迎えましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、お客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めております。

また、平成25年12月に、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されました。当行では、本ガイドラインに則り、お取引先の経営状況等を踏まえ、経営者保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合等において、誠実に対応してまいります。

※「金融円滑化推進についての当行の方針」につきましては、当行HPに全文を掲載しておりますので、ご参照ください。

震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」

震災で被災されたお客さまのご融資に関するご相談に迅速かつ柔軟に取り組むため、平成23年4月1日より「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を全店に設置しております。また、休日相談窓口やフリーダイヤル等についても、平成26年9月末までとしていた設置期間を、平成27年3月31日までに延長しております。

・事業を営まれているお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談	電話でのご相談
受付日	平日	平成27年3月31日までの平日
設置場所等	各営業店 (出張所、個人取引特化店等(注1、2)を除く)	フリーダイヤル 0120-65-1077
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分
名称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	フリーダイヤル

注1. 出張所：JR仙台出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所
個人取引特化店：仙台駅前支店、岩沼西支店

注2. 次の支店をご利用のお客さまの事業資金にかかるご相談につきましては、従来どおり、泉支店、長町支店および石巻支店にて対応させていただきます。

対応店	ご利用店
泉支店	将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店
長町支店	泉崎支店、富沢支店、八本松支店、長町南支店
石巻支店	穀町支店、新中里支店

注3. 事業資金にかかる「休日相談窓口」を設置する場合は、別途お知らせいたします。

(2) 被災されたお客さまに対する弾力的なお取扱い**貸出条件変更等への対応**

当行では、震災の影響により融資のご返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じ、ご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更に対応させていただきます。

事業者のお客さまにつきましては、復旧・復興の見通し等について十分な協議を行ったうえで貸出条件変更に対応しております。また、個人のお客さまにつきましても、貸出条件変更のほか、個人版私的整理ガイドラインの活用等を行っております。

なお、当行では、住宅金融支援機構の災害特例による返済条件変更制度への対応を行っておりますが、当行の取扱いは承認ベースで1,656件となっており、全国受理件数の約3割（全国1位）を占めております。（平成26年9月末現在）

○貸出条件変更契約締結状況（平成26年9月末迄の契約締結実績）

- ・ 事業者 **1,944先 / 1,540億円**（うち平成26年度上半期 **138先 / 88億円**）
- ・ 住宅ローン他 **1,611先 / 208億円**（うち平成26年度上半期 **77先 / 9億円**）

※貸出条件変更契約締結先の残高は、対象先の総与信残高

ご預金等にかかるお取扱い

ご預金等の各種お取引につきましても、震災の影響を踏まえ、当面、弾力的なお取扱いを実施しております。

○取引銀行以外での預金の払戻し ○手形交換に関する特別措置（一部地域のみ）

○義援金振込み手数料の減免等

※お取扱いの詳細につきましては、当行ホームページや本支店の窓口にてご確認ください。

(3) お取引先に対するコンサルティング機能の強化

企業支援室の体制強化によるお取引先に対する支援

当行では、審査部に企業支援室を設置し、震災で被災したお取引先の事業再生や経営改善に向けた取組みを進めております。震災後は、企業支援室の人員を震災前の5名から13名（平成26年9月末現在）へ増員するなど、事業再生支援と経営改善支援への取組みを強化しております。

また、二重債務問題を抱えたお取引先に対する債権買取機関の活用提案や、経営改善計画の策定支援等を行うため、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門機関と顧問契約を締結し、平成25年4月より、3名の外部専門家の審査部への常駐を開始いたしました。平成26年9月末現在、常駐する専門家を6名に増員し、更なる体制強化を図っております。

審査部による出張審査等の実施

当行では、融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の行員が営業店を訪問し案件審査等を行う「出張審査」を行っているほか、震災後は、出張審査の専任者を増員するとともに、津波による甚大な被害を受けた地域を中心に、数日間営業店に駐在し集中的に案件審査やお取引先の事業再生に関する営業店指導等を行う「駐在型審査」を開始するなど、出張審査の体制を強化しております。

震災の影響等により、高度な専門知識を必要とする貸出案件が増加する中で、資金をスピーディーに供給するためにも、引続き出張審査・駐在型審査を実施してまいります。

○出張審査訪問店数（震災後～平成26年9月末） **延べ3,117カ店**

○駐在型審査実施日数（震災後～平成26年9月末） **215日**

「経営革新等支援機関」としてのお取引先支援

当行は「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき「経営革新等支援機関」に認定されております。当行は、この認定により、中小企業基盤整備機構に対して、技術・知財管理・海外展開等の分野においてメーカーや商社等に実務経験のある専門家を、お取引先に派遣するよう依頼を行うことが可能となったことから、外部専門家等の知見を活用するなど、より専門性の高い支援を実施してまいります。

また、認定機関として、信用保証協会の保証制度である「経営力強化保証制度」や、「宮城県中小企業経営安定資金『経営力強化サポート資金』」、「仙台市中小企業育成資金『経済変動対策資金・経営力強化関連口』」などの制度の取扱いを開始しております。

地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する契約締結

当行は、平成26年8月、お取引先の事業再生支援ならびに地域活性化に資する事業活動支援を目的として、地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）と「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしました。

当行は機構より派遣を受けた専門家から、専門的な知見・ノウハウを吸収し、当行のコンサルティング機能の強化と人材の育成を図ってまいります。

住宅融資部の新設

現在、本格化しつつある防災集団移転促進事業などに合わせ、震災で被災されたお客さまを中心とした住宅の新築や建て替えなどのさまざまなニーズにスピーディーに対応し、復興、再生を力強く後押しするため、平成26年3月に住宅融資部を新設いたしました。

「<七十七>住宅再建セミナー・ローン相談会」の開催

平成26年10月、震災で被災され、住宅再建を検討されているお客さまを対象として、「<七十七>住宅再建セミナー・ローン相談会」を石巻市において開催いたしました。

当日のセミナーでは、復興庁宮城復興局より「住まいの復興給付金制度」についてご説明いただき、同時に開催した相談会では、お客さまの住宅ローンに関する資金計画などのご相談にお応えしました。



取引先訪問運動の実施

当行では、平成19年より、営業店行員による「取引先訪問運動」を展開しております。この運動を通じ、お客さまとのリレーションの強化により、お客さまが真に必要とされているニーズを把握し、最適なソリューションの提供に努めております。

訪問時に伺ったお客さまごとの多様なニーズについては、体系的・一元的に管理するとともに、その情報を本部・営業店の全行員が共有し、金融仲介機能の更なる発揮に努めております。

○取引先訪問件数（平成26年度上半期） **342千件**

本部渉外人員によるコンサルティング機能の発揮

・法人渉外コンシェルによる各種ソリューションの提供

当行では、震災からの復興や発展に向けた取組みを強化するため、お取引先の各種ニーズに対し営業店と連携して支援を行う「法人渉外コンシェル」を営業渉外部に配置しております。

法人渉外コンシェルは、ビジネスマッチングやM&A、事業承継等の様々なニーズにお応えするなど、お客さまの立場に立ったソリューションの提案を行っております。

○各種ソリューションの提案件数（平成26年9月末までの累計） **10,120件**

・地域開発部による地域の復興支援

地域開発部では、お客さまが各種補助金の申請を行う際のサポートや、地域の復興計画等に関する情報提供等を行っております。

また、被災地の自治体において、震災復興事業の計画策定等にかかる検討委員会や産学官ワーキング等が多数設置されていることから、営業店と連携を強化のうえ、これらの機関に積極的に参加しております。

※当行の地域の復興支援に関する取組みについては、P45からの「3. 地域経済活性化への取組状況」をご参照ください。

○自治体等との復興支援にかかるコンタクト件数（震災後～平成26年9月末） **1,506件**

・アジアビジネス支援室による海外ビジネス支援

当行では、お取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引、資金調達等の様々なニーズにお応えするため、平成23年3月にアジアビジネス支援室を設置し、海外に派遣している当行行員や外部提携機関等と連携し積極的に支援を行っております。

※当行のアジアビジネス支援に関する取組みについては、P55からの「(4) アジアビジネス支援」をご参照ください。

○海外ビジネス支援件数（平成26年度上半期） **254件**

(4) 震災からの復旧・復興資金への対応**震災に係わる事業者向け貸出金の状況**

当行では、お取引先の震災からの復興を金融面から十分に支援するため、震災直後から、地域の事業者の皆さまに対し、円滑な資金供給に努めております。

○復旧・復興資金への対応実績（平成26年9月末）

・事業者向け貸出 **6,919件 / 2,886億円**（うち平成26年度上半期 **224件 / 145億円**）

信用保証協会保証付制度融資

信用保証協会保証付貸出については、被災されたお客さまの負担軽減を図るため、宮城県、仙台市等の自治体により利子補給が実施されている商品を中心にご提案しております。

また、震災で被災したお取引先を含む中小企業のお客さまへの円滑な資金供給および経営支援を図るため、平成24年12月より、ご融資限度額3億円のうち、最大60%まで宮城県信用保証協会の保証付貸出をご利用いただける「提携スクラム保証」のお取扱いを開始するなど、宮城県信用保証協会との連携を強化しております。

○信用保証協会保証付制度融資取扱実績（震災関連）（平成26年9月末）

5,057件 / 1,090億円（うち平成26年度上半期 **99件 / 16億円**）

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用

震災により被災された中小企業等グループの施設や設備の復旧・整備に対する支援として、国と宮城県が補助を行う「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」が実施されております。

当行は、補助金申請のサポート等のほか、補助金が交付されるまでのつなぎ資金や、補助金では賄い切れない自己資金部分（投資額の4分の1）にあたる資金需要に対し、積極的に対応しております。

なお、補助金申請のサポートに際しては、営業店と本部が連携して計画策定等の支援を行うほか、中小企業基盤整備機構の「震災復興支援アドバイザー制度」を活用するなど、外部機関との連携により専門的なアドバイスを行っております。

その他、被災した水産業共同利用施設の早期復興を支援する「水産業共同利用施設復興整備事業」や、被災地域における農業生産の再開を図るための施設・機械等の共同利用を支援する「東日本大震災農業生産対策交付事業」などを活用し、復興に取り組むお客さまに対して、つなぎ資金の需要にお応えするなど積極的に対応しております。

○「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（宮城県）」関連貸出（平成26年9月末）

・つなぎ資金実績 **595件 / 445億円**、自己資金部分実績 **134件 / 106億円**

復興特区支援利子補給金制度の活用

自治体が策定する復興推進計画には、中核となる復興事業が定められております。復興特区支援利子補給金制度は、この中核となる復興事業に取り組む事業者に対し、金融機関が必要な資金をご融資する際、国が利子補給を行い、事業の円滑な実施を支援する制度です。当行は、被災地域における復興推進協議会の構成メンバーとして、復興推進計画の策定に関与するとともに、当該補給金制度の指定金融機関として事業者を支援しております。

当行では、復旧・復興に向けた設備投資などを検討されているお客さまの、低利での資金調達が可能となるよう、当制度を積極的にご提案するとともに、復興庁や自治体との事前調整などの申請サポートを行い、資金需要にお応えしております。

○復興特区支援利子補給金制度関連融資実績（平成26年9月末） **11件 / 55億円**

震災に係わる住宅ローン等個人のお客さま向け貸出金の状況

当行では、震災により被害を受けた個人のお客さまの生活再建に向けた取組みを支援するため、返済期間の長期化や金利の引下げ等、既存のローン商品よりもお借入の条件を緩和した「七十七東日本大震災復興支援ローン」のお取扱いを行っております。

○復旧・復興資金への対応実績（平成26年9月末）

・個人向け貸出 **11,464件 / 1,651億円**（うち平成26年度上半期 **1,521件 / 268億円**）

※個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。

・住宅ローンにおける借入当初の元金返済据置のお取扱い

震災後の建築資材不足等による住宅建築期間の長期化に対応するため、住宅の新築・購入等により住宅ローンをお借入いただく場合、借入当初から最長1年間元金の返済を据え置くお取扱いを行っております。

・防災集団移転促進事業等への対応

当行では、当行の住宅ローンをご利用中で、防災集団移転促進事業における集団移転の対象の方が、自治体による土地の買取代金全額をご利用中の住宅ローンの返済に充てていただいた場合は、ローンが完済に至らない場合でも抵当権の解除に応じるなど、柔軟に対応しております。

また、防災集団移転促進事業に伴い、この事業において借地上に建物を新築する場合、建物のみ担保設定を行う専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」のお取扱いを、平成25年2月より開始しております。

※詳細については、P32をご参照ください。

○七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)取扱実績（平成26年9月末）

90件 / 20億円

・二重債務問題に対応した住宅ローンの商品内容の拡充

震災により被災されたお客さまが、防災集団移転促進事業により住宅の再建を行う際、自治体による土地の買取代金を住宅ローンのご返済に全額充当された場合でも、ローンが完済に至らないケースがございます。

当行では、私的整理ガイドライン制度のご案内に加え、こうしたケースの解決策の一つとして、既存の住宅ローン残金と住宅の再建に必要な建築資金などを合わせて、一つの住宅ローンとしてご利用いただくことができるよう、住宅ローンの資金使途に「住み替え・住宅再建に伴う既存住宅ローンの返済資金」を追加する商品内容の拡充を平成25年11月に行っております。

災害復興住宅融資

当行では、被災された方の住宅再建を支援するため、直接当行がご融資する住宅ローンに加え、借入当初5年間を無利子とする住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」のお取扱いにも積極的に取り組んでおります。

当行の取扱実績は、全国の取扱件数の約4割を占め、全国1位となっております。

○災害復興住宅融資取扱実績（平成26年9月末）

4,874件 / 874億円（うち平成26年度上半期 **382件 / 79億円**）

※住宅金融支援機構受理ベース(平成26年9月30日時点)

2. お取引先に対する支援の状況

震災関連融資商品のお取扱い

・事業者・農業者の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成26年9月末までの実績は、408件/49億円（うち平成26年度上半期 32件/4億円）となっております。

〔事業者向け商品内容〕

（平成26年9月30日現在）

	無担保口	有担保口	信保口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた法人または個人事業者の方		
お使いみち	運転資金・設備資金		
ご融資限度額	5,000万円以内 ※当行とご融資取引のない方1,000万円以内	3億円以内	8,000万円以内
ご融資期間	10年以内 (据置2年以内)	25年以内 (据置2年以内)	10年以内
ご融資利率	変動金利	変動金利	固定金利
担保	原則として不要	不動産	宮城県信用保証協会の保証
保証人	法人：1名以上 (代表者)	法人：1名以上 (代表者)	法人：代表者
	個人事業者：1名以上 (専従者)	個人事業者：1名以上 (専従者)	個人事業者：不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 		

〔農業者向け商品内容〕

（平成26年9月30日現在）

	無担保口	農信基口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 および盛岡支店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた農家の方	東日本大震災により被害を受けた農業法人および農家の方
お使いみち	運転資金(生活資金を含みます) 設備資金	運転資金・設備資金
ご融資限度額	300万円以内	2億円以内
ご融資期間	5年以内	運転資金：10年以内(据置2年以内) 設備資金：25年以内(据置2年以内)
ご融資利率	変動金利	変動金利
担保	原則として不要	宮城県農業信用基金協会の保証
保証人	1名以上(専従者)	法人：原則代表者、個人：原則不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 	

・個人の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成26年9月末までの実績は、3,513件/ 61億円（うち平成26年度上半期291件/ 5億円）となっております。（七十七災害対策ローンの実績を含んでおります。）

〔個人向け商品内容〕

（平成26年9月30日現在）

	（住宅関連）		（住宅関連以外）	
	無担保住宅口	マイカー口	教育口	生活支援口
取扱店	宮城県内営業店、福島県内営業店および盛岡支店			
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた個人（勤労者、自営業者または年金生活者）の方			
お使いみち	・住宅の復旧・修繕に関する資金 ・他金融機関等の住宅関連ローンの借換資金	・自家用車の購入・修理に関する資金 ・他金融機関等の自動車ローンの借換資金	・ご本人および家族の教育関連資金および就学維持に必要な資金	・被災による復旧資金（家財購入、一時的な生活資金等）
ご融資限度額	1,000万円以内	500万円以内	500万円以内	300万円以内
ご融資期間	20年以内 (据置1年以内)	10年以内	10年以内 (据置5年以内)	10年以内
ご融資利率	変動金利（お取引店にお問い合わせください）			
担保	不 要			
保証人	原則として不要（七十七信用保証(株)の保証）			
その他	・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。			

被災者向け住宅ローン

平成26年9月末までの実績は、7,951件/ 1,590億円（うち平成26年度上半期1,230件/ 264億円）となっております。

〔住宅ローンを新規でご利用の被災者向けの特別金利〕

○ 特別金利の内容（平成26年10月1日現在）

・当初固定金利コース

お借入時に変動金利型住宅ローン（固定金利選択特約付）の固定金利をご選択いただいた場合、当初固定期間のご融資利率を、通常の新規お借入利率よりも年0.4～0.5%引下げいたします。

・変動金利コース

お借入時に変動金利をご選択いただいた場合、通常の店頭表示金利よりも年1.8%引下げいたします。

※平成26年10月1日（水）から平成27年3月31日（火）までにお申込みを受付し、平成27年9月30日（水）までに新規にご融資を実行したものを対象といたします。なお、お取扱期間は延長する場合がございます。

〔防災集団移転促進事業対象者向け専用住宅ローン〕

○ 商品名 七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）

○ 主な特徴

- ・集団移転の対象の方が、移転先で自治体から土地を賃借（借地）のうえ住宅を建築する場合の専用住宅ローンです。
- ・当行の住宅ローン新規ご利用者向け金利のうち、最も低い適用金利でご利用いただけます。
- ・ご融資にあたり、「住宅」のみに担保設定させていただきます。「土地」に対する担保設定はいたしません。

(5) 経営改善・事業再生支援への取組み**営業店における経営改善支援**

営業店では、債務者区分のランクアップへの取組みを強化するため、お取引先ごとに経営改善支援の必要性について分析し、支援先を抽出したうえで、財務内容や収益性の課題解決に向けた方向性を提示するなど、経営改善支援を実施しております。

具体的には、経営者に事業継続の意思があり、経営改善支援の実施により改善が見込まれるお取引先を「経営改善支援先」として抽出したうえで、お取引先との十分な協議による経営改善計画の策定や、審査部企業支援室および外部専門家等との連携による支援を行っております。

なお、震災の影響等を踏まえ、平成24年4月から「経営改善支援先」の対象を拡げるとともに、経営改善支援にかかる本部の関与を強化するため、企業支援室による「経営改善支援先」の定期的なモニタリングを開始しております。

平成26年度上半期は、2,564先を「経営改善支援先」として抽出し、各種経営改善支援を実施した結果、183先のお取引先が、債務者区分のランクアップに至っております。

《ランクアップ活動の状況(平成26年度上半期)》

(単位：先、億円)

ランクアップ内容	先数	貸出額
経営改善支援の取組先数	2,564	3,897
実質破綻先から上位区分へ	30	48
破綻懸念先から上位区分へ	22	23
要管理先から上位区分へ	15	41
要管理先以外の要注意先から正常先へ	116	207
	183	319
合計		
うち宮城県内取引先 (宮城県外本社の上場企業を除く)	158	216

企業支援室による事業再生支援先に対する支援

企業支援室では、地域経済の活性化と当行資産の健全化を図るため、経営改善支援先として抽出したお取引先の中から「事業再生支援先」を選定し、再生支援などに直接関与しております。

平成26年度上半期は、前年度に引続き沿岸部を中心に、特に再生支援策の立案・実行に取り組む必要がある65先を「事業再生支援先」として選定し再生支援に取り組んだ結果、19先のお取引先の業況等が改善いたしました。

DDS (デット・デット・スワップ)、DES (デット・エクイティ・スワップ) の活用

震災によって過剰となった債務を劣後化もしくは株式化により実質的に圧縮するDDSやDESは、事業者の財務状態あるいは信用状態を改善し、再建可能性を高める有効な手法です。

DDSの導入により、当該お取引先は資金繰りが安定し、事業再生に集中できる一方、当行にとっては、当該お取引先に対する支援姿勢を協調融資行等に明示でき、再生可能性を高めることができるという効果が期待されます。当行では、平成26年9月末迄に、1先のお取引先に対してDDSを導入しております。

外部機関の活用による事業再生支援の実施

・外部専門家・外部コンサルタントとの連携

当行は、経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家と連携し、専門的な知見を活用した経営改善計画の策定支援、デューデリジェンスおよび計画の履行段階における助言等を通じ、お取引先の経営改善、事業再生支援を実施しております。

震災以降、外部専門家との連携をより一層強化しており、公的支援機関を含む計30先の外部専門家等と連携のうえ、被災したお取引先を中心とした案件の高度化・多様化に対応しております。また、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門家が審査部に駐在し（平成26年9月末現在6名）、行員と協働でお取引先の支援にあたっております。

○外部専門家等を活用した経営改善計画策定支援実績(震災後～平成26年9月末迄)
219件（うち平成26年度上半期 59件）

・中小企業再生支援協議会等の活用

当行では、従来より、企業再生の強化策として宮城県中小企業再生支援協議会へ人材派遣等を行うなど連携の強化を図っておりますが、震災後についても被災された企業の再生に向けた支援について同協議会を活用しております。

平成25年4月には、中小企業再生支援協議会全国本部から講師を招き、営業店長を対象に同協議会の活用方法等に関する研修会を開催するなど、各種研修会等において、中小企業再生支援協議会の活用を推進しております。

このような取組みの結果、震災後、平成26年9月末までに、55先のお取引先の事業再生について同協議会の支援を受け、事業再生計画の策定等を行っております。

また、同協議会の活用に加え、地域経済活性化支援機構（旧名称：企業再生支援機構）も活用し、被災地の復興を積極的に支援しております。

・信用保証協会および他の金融機関と連携した再生支援の実施

当行は、お客さまの復興・再生に向けた事業再生や経営改善に係わる支援策を確実に実施していくため、経営改善計画や貸出条件変更対応への合意等に関して、宮城県信用保証協会および他の金融機関との連携・調整を行っております。

震災後、平成26年9月末迄に、109先のお取引先について、これらの機関と連携しながら経営改善計画の策定や貸出条件変更等の再生支援に取り組んでおります。

公的機関の活用による事業再生支援の実施

・東日本大震災事業者再生支援機構を活用した支援

平成24年2月、震災に伴う二重債務問題に対応するため、被災した小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取りに加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する東日本大震災事業者再生支援機構が設立されています。

当行は、被災されたお取引先の再生支援をより円滑に進めるため、同機構と秘密保持契約を締結し、活用を進めております。

また、当行では、小口与信先に対する同機構の活用にも積極的に取り組んでおり、企業支援室の担当者が審査部常駐の外部専門家とともに営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先を掘り起こす活動を行っております。

○東日本大震災事業者再生支援機構支援決定先（当行分）

130件（平成26年9月末）

・宮城産業復興機構等を活用した支援

震災に伴う二重債務問題に対応するため、平成23年11月に、震災の被害を受けた事業者等からの事業再生に向けた相談業務を行う宮城県産業復興相談センターが設置され、平成23年12月には、中小企業基盤整備機構、宮城県および当行ほか宮城県内金融機関との共同出資により、宮城産業復興機構が設立されました。

当行は、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している宮城県産業復興相談センターを有効に活用するとともに、同センターと同様の機能をもつ、岩手県産業復興相談センターや福島県産業復興相談センターについても、事業者の迅速な事業再開を通じた被災地域の復興を図る観点から、積極的な活用に取り組んでおります。

○産業復興機構支援決定先（当行分）

66件（平成26年9月末）

【取組事例No.1】 外部専門家と連携した東日本大震災事業者再生支援機構の活用提案

- ・三陸沿岸などで水揚げされた魚介類を仕入れ、仙台市内で飲食業および水産物卸売業を営むA社は、津波により主要仕入先が甚大な被害を受けた影響で仕入難となり、業績が悪化していました。A社は、当行から調達した長期借入金により事業の再建を進めておりましたが、震災前の借入が負担となっており、いわゆる二重ローンが問題となっていました。
- ・当行では、企業支援室の担当者が審査部に常駐する外部専門家と帯同して営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先の掘り起こし活動を行っておりますが、その中で、A社の再生支援には震災前債権の買取機能を有する、本機構の活用が最適であると判断し、活用について提案いたしました。
- ・その後、本機構の活用に向けて、本部・営業店の担当者と外部専門家が連携して、A社の事業計画の策定支援を行い、本機構に支援を申請、支援決定に至りました。当行は引き続きA社の支援を継続してまいります。

(6) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、住宅ローンなどをご利用いただいている個人のお客さまの二重債務問題の解決を目指し運用されている制度です。

当行では、ガイドラインの運用開始に先立ち、専担者を配置し、専用フリーダイヤルを設置するなど、体制を整備いたしました。また、当行住宅ローンをご利用中で震災によりご自宅に大きな被害を受けたお客さまに対し、電話やダイレクトメールにより本制度についてご案内を行うとともに、東北財務局や仙台弁護士会等と、「被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）無料相談会」や、住宅関連セミナーおよび相談会を行う「住まいまるごと応援フェア」を共催するなど、本制度の周知と利用促進に積極的に努めております。

また、営業店では、個人のお客さまからのローン返済に関するご相談や、自治体による被災土地の買取りに伴う抵当権解除のご相談を受付した場合などにおいて、本制度を説明のうえ、ご利用について意向を確認することを徹底しております。

当行では、引続きお客さまへの本制度の周知に努めるとともに、ご相談を受付した際には、お客さまの状況をきめ細かく把握し、その状況に応じて本制度の利用促進と迅速な対応に努めてまいります。

なお、本制度を利用されたお客さまからの、新たな住宅ローンに関するご相談にも積極的に対応しております。

○私的整理ガイドライン対応実績（平成26年9月末）

- ・ 相談受付 **484件**（うち平成26年度上半期 **11件**）
 - ・ 申出受付 **233件**（うち平成26年度上半期 **12件**）
 - ・ 弁済計画案受付 **189件**（うち平成26年度上半期 **14件**）
 - ・ 弁済計画案同意件数 **187件**（うち平成26年度上半期 **25件**）
- （不同意はゼロ）**

・ 個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名 称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル	0120-03-0977
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後4時30分

[参考] 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル 0120-380-883
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時～午後5時



[当行の個人版私的整理ガイドラインの主な周知活動]

- 平成23年 8月
- ・審査部に専担者5名を配置 (10日)
 - ・ガイドライン専用フリーダイヤルを設置 (10日)
 - ・お客さまにガイドラインについて正しく説明できるよう、全営業店および全ローンセンターの融資担当職位者を対象とした行内説明会を開催 (12日)
- ～ <<ガイドライン運用開始 (22日)>> ～
- 平成23年10月
- ・本部人員延べ543名をガイドライン専門の担当者として被災地の営業店、ローンセンターへ派遣し、お客さまのご相談に対応 (平成23年11月迄)
 - ・当行住宅ローン利用者約330先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送、以降、平成24年8月に約770先、平成24年10月に約2,850先、平成25年2月に約480先郵送
- 平成23年11月
- ・ガイドライン運営委員会によるガイドラインの対象者要件の見直し(※)に伴い、見直し以前にご相談を受付したお客さまに対し、本部専担者より電話等による説明を実施
- ※仮設住宅退去等による将来的な費用負担の増加を対象範囲に追加
- 平成24年 3月
- ・県内金融機関、東北財務局等が合同で「復興へ 頑張ろう！みやぎ 金融応援セミナー」を開催、ガイドラインについての説明や個別相談を実施
- 平成24年 8月
- ・仮設住宅にお住まいの方に、ガイドライン運営委員会と共同でパンフレットの配付による周知活動を実施
 - ・当行住宅ローン利用者約170先に対し、電話による周知活動を実施
- 平成25年 3月
- ・津波浸水地域における当行住宅ローン利用先約3,400先に対し、ガイドライン利用見込や自宅再建方法等にかかる個別のヒアリングを実施
- 平成26年 7月
- ・当行住宅ローン利用者約180先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送し、その後、電話等により、ガイドライン利用の意向確認のフォローアップを実施

<無料相談会等開催実績>

開催日	開催場所
平成24年11月	亘理町
12月	山元町、南三陸町
平成25年 1月	名取市
2月	気仙沼市、石巻市
3月	福島県いわき市、仙台市
4月	石巻市
5月	福島県相馬市
11月	福島県いわき市、南相馬市
12月	石巻市
平成26年 2月	名取市
3月	仙台市
6月	気仙沼市

(7) 資金供給手段の多様化への取組み

ABL（動産担保融資）

震災により多くのお客さまの資本ストックが毀損している中、当行では、お客さまの設備や商品在庫などの事業資産の価値に着目し、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能であるABLを震災復興資金の供給に極めて有効な手段と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

また、当行では、動産担保の実態を把握する目利き力の強化を目的として、特定非営利活動法人日本動産鑑定等が創設した「動産評価アドバイザー」の資格取得を推奨しており、平成26年9月末現在18名の行員が同資格を取得しております。

このほか、宮城県信用保証協会のABL保証制度において、業務提携先であるツールバグループホールディングス㈱による動産評価を活用した場合、譲渡担保とする棚卸資産の評価掛目を引き上げて運用するなど、ABLの一層の推進に向け対応をしております。

ABLでは、在庫などの動産に加え、売掛債権や工事請負代金債権等の電子記録債権も活用できることから、当行では、お取引先に対し積極的に情報提供を行うとともにその利用に取り組んでおります。

＜運転資金の調達例＞

- ・商品在庫: 冷凍海産物等食料品、金型
- ・売掛債権: 電子記録債権、診療報酬債権



担保の例: 冷凍海産物

＜動産購入資金の調達例＞

- ・船舶、大型クレーン、油圧ショベル、太陽光発電設備



担保の例: 工作機械

○ABL実行実績（震災後～平成26年9月末迄）

73件 / 121億円 （うち平成26年度上半期 **8件 / 19億円**）

【取組事例No.2】被災した水産加工業者に対するABLの活用

- ・ B社は、三陸沿岸などで水揚げされた魚貝類を原材料に、業務用の寿司ねたや刺身の加工・販売を行う水産加工業者です。
- ・ 震災では、本社工場などが大きな被害を受け、約半年間主力工場での生産停止を余儀なくされましたが、代替生産等により、お取引先への納入継続に努めました。
- ・ 震災以降の積極的な営業展開・商品開発が功を奏し、全国展開する大手寿司チェーンとの取引開始に至り、在庫仕入のための増加運転資金が必要となりました。
- ・ 当行では、B社の棚卸資産を有効活用できるABLによる資金調達を提案し、当行が在庫評価等に関して提携している外部評価会社と連携のうえ、B社の在庫に関するモニタリングや実査等によるデータ蓄積を進め、ABLによる増加運転資金を実行いたしました。

復興支援ファンドの組成・活用

被災企業に対する復興支援を目的として、当行ではこれまで2つの復興支援ファンドを組成し、お取引先12社に対する投資を実行しております。

名称	みやぎ復興ブリッジ 投資事業有限責任組合	東日本大震災中小企業復興支援 投資事業有限責任組合
規模	50億円	88億円
設立	平成23年8月31日	平成24年1月31日
出資者	無限責任組員（運営者） ・ ㈱東北復興パートナーズ（注） 有限責任組員 ・ 当行、日本政策投資銀行	無限責任組員（運営者） ・ 大和企業投資㈱ 有限責任組員 ・ 当行、中小企業基盤整備機構 他

注: 日本政策投資銀行が100%出資するファンド運営会社です。

私募債

当行では、お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズに対応するとともに、その発行が適債基準を充足した優良企業に限られ、お客さまのイメージアップにもつながる「銀行保証付私募債」や「県信保付私募債」の推進を図っております。

震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象に、引受手数料を通常の銀行保証付私募債から0.20%優遇し、0.05%とした「77復興私募債」をお取扱いしております。

○私募債引受実績（震災後～平成26年9月末迄） 45件 / 46億円
（うち77復興私募債（震災後～平成26年9月末迄） 29件 / 30億円）

【取組事例No.3】77復興私募債の受託・引受による資金ニーズへの対応

- ・ C社は、宮城県と山形県を中心に、幼稚園等の施設のほか、約2万世帯に配送を行う乳製品宅配業者です。
- ・ 震災では、津波により宮城県塩釜市の営業所が浸水するなど大きな被害を受け一時営業停止を余儀なくされましたが、震災後1週間で順次宅配を再開し、販売先への商品供給に尽力したほか、避難所に当社商品を無償提供するなど、地域の復旧・復興のため積極的に取り組みました。
- ・ 当行は、C社とコンタクトを重ねるなか、従業員を増員し、被災地域への営業体制を再構築するための資金ニーズを聴取したことから、震災からの復旧・復興に取り組む企業に対して引受手数料を優遇する「77復興私募債」の利用を提案し、500万円の受託・引受による資金供給を行いました。
- ・ 当社は、お客さまの健康増進を通じた日々の生活充実に貢献するため、今回の私募債を活用し、配送エリアを拡大させるなど、お取引先へのサービス拡充に努めております。

電子記録債権版一括ファクタリングの取扱開始

平成26年3月、当行は、中小企業のお客さまの円滑な資金調達支援の一環として、三井住友銀行およびSMB C電子債権記録㈱と提携し、電子記録債権を活用した一括ファクタリングサービスのお取扱いを開始いたしました。

このサービスにより、支払企業は、支払手形の発行を削減することで事務負担の軽減および印紙代の削減を図ることができるほか、仕入先企業にとっても、受取手形の削減による事務負担の軽減に加えて、必要に応じ支払期日前の資金化が可能となります。

なお、電子記録債権の支払期日前の資金化は、手形割引とは異なり、支払企業の信用力に基づいて行われるため、仕入先企業は自社の与信枠を使用せずに資金調達することが可能となります。

三井住友銀行が提供する電子記録債権版一括ファクタリングを取り扱うのは、地域金融機関では当行が初めてとなります。

【取組事例No.4】電子記録債権版一括ファクタリングの第1号受託案件

- ・ D社は、車載用電装機器を中心とする電子部品メーカーで、仕入先企業約60社と手形決済により取引を行っておりました。当行では、D社から、手形レス化による事務負担軽減ニーズを聴取したことから、電子記録債権を活用した一括ファクタリングの提案を行い、導入に至りました。
- ・ 仕入にかかる買掛金等支払のため、D社は、仕入先企業に対し、手形の発行に代えて電子記録債権を発生させます。当行は、仕入先企業から電子記録債権を全て買い取り、その代金を電子記録債権の支払期日に仕入先企業にお支払するほか、仕入先企業からの要請があれば、支払期日前の資金化にも対応いたします。
- ・ D社は、事務負担の軽減のほか、仕入先企業に対して新たな資金調達手段を提供することになり、仕入先企業との関係強化が図ることができそうです。

(8) 販路の回復・拡大支援

ビジネスマッチング

当行では、震災以前より、お取引先の経営課題に対するソリューション提供の一環として、地域のネットワークを活用したビジネスマッチングの推進に積極的に取り組んでまいりました。震災以降については、お客さまの販路の回復、拡大等を支援するため、商談会の開催に積極的に取り組んでおります。今後も、お客さまの新たな販路や仕入先の開拓、事業拡大に資する営業情報の提供に努めてまいります。

・商談会の開催

平成26年6月、ホテルメトロポリタン仙台にて、宮城県との共催により、10回目となる「食材王国みやぎビジネス商談会」を開催いたしました。



食材王国みやぎビジネス商談会

午前中の展示商談会では、参加した食品製造業者等68社がブースを出展し、県内外から来場した百貨店、スーパーなど51社の仕入企業に対して、各社こだわりの商品をPRいたしました。午後の個別商談会では、食品製造業者・仕入企業双方からの商談希望をもとに個別商談を設定し、合計581件の商談を実施いたしました。

また、平成26年10月には、お取引先の関西圏での販路拡大を支援するため、宮城県や他地域の金融機関等と連携し、大阪において「食」の商談会を2日間にわたり初開催したほか、山形でも7回目となる「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を開催いたしました。

時期／会場	内容
平成26年10月 大阪市中央卸売市場 本場	・「食材王国みやぎビジネス商談会IN大阪～水産みやぎ展示・商談会～」の開催 宮城県、三井住友銀行と連携し、宮城県内の水産加工業者を中心に41社が参加し、関西圏のスーパー、百貨店等のバイヤーとの展示・個別商談が行われました。
平成26年10月 松下IMPホール	・「第5回ネットワーク商談会IN大阪」の開催 関西圏を中心とした金融機関と連携して開催し、取引先水産加工業者等11社が参加し、関西圏のスーパー、百貨店、外食企業等50社のバイヤーと個別商談が行われました。
平成26年10月 パレスグランデール	・「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」の開催 宮城県、山形県、山形銀行、やまがた産業クラスター協議会が連携し、展示・個別商談会を行いました。展示商談会では、参加した納入企業80社がブースを出展し、県内外から来場した百貨店、スーパー等57社の仕入企業に対してこだわりの商品をPRし、個別商談会では、延べ511件の商談が行われました。

・被災企業に対する個別商談機会の提供

当行では、被災した企業の販路再構築等を支援するため、被災された水産加工業者の皆さまを中心とした当行お取引先と、大手スーパーや百貨店などの流通業者等との個別商談によるマッチングを実施しております。

○国内ビジネスマッチング成約件数累計(震災後～平成26年9月末迄)

2,775件 (うち平成26年度上半期 **288件**)

・商工会議所等が主催する商談会への協力

当行は、地元食品製造業者等の販路拡大を支援するため、仙台商工会議所等が販路回復・拡大支援事業の一環として開催している「売ります！買います！“伊達な商談会” in SENDAI」に協力し、参加企業の募集等を行っております。平成26年度上半期に8回開催された“伊達な商談会”には、合計17社の仕入企業に対し、延べ170社以上の食品メーカー、卸売業者等が参加し、個別商談が行われました。

復興支援サイトの設置および復興支援カタログの作成

当行は、ホームページに「食」に関するお取引先紹介を実現するサイト「<七十七>食材セレクション」を平成22年9月に開設しております。震災後、平成26年9月末迄に、復興支援サイトへの掲載企業を35先追加し、計115先のお取引先企業に販売拡大のためご利用いただいております。



また、お取引先の販路拡大を支援するため、宮城県物産振興協会の協力のもと、「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめまして。』」を発行しております。カタログには、全国に自慢のできる「みやぎブランド」産品を多数掲載し、県内の観光施設への配置のほか、営業店においてお客さまに配付しております。

全国地方銀行協会加盟行64行のネットワークなども活用し、より多くの方々にご利用いただけるよう呼びかけるなどした結果、平成24年4月の発行から平成26年3月末迄に、約5,700個/約14百万円の注文が寄せられました。

なお、平成26年6月に、掲載する商品数を大幅に拡大し、「味(み)や技(ぎ)はじめまして。Vol.2」を発行いたしました。

宮城県産品のPR

・「宮城のもの」の開催

平成26年8月6日から9月7日までの約1ヵ月にわたり、JR上野駅と秋葉原駅構内の地産品ショップ「のもの」において、宮城県・JR東日本グループと連携し、宮城県産品を販売・PRするイベント「宮城のもの」を開催いたしました。平成24年から開催し、3回目の開催となる今回も、当行行員を派遣し宮城県産品をPRいたしました。



また、「宮城のもの」開催期間中は首都圏主要駅構内のコンビニエンスストア「NEWSDAYS」8店舗でも宮城県産品の販売が行われました。

・「みやぎまるごとフェスティバル2014」への協賛

平成26年10月に、宮城県産品の消費拡大や地域産業の振興および震災復興支援を目的として開催された「みやぎまるごとフェスティバル2014」に協賛いたしました。

当行は、宮城県庁1階の「食材王国みやぎコーナー」へ「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめまして』」のパネル展示をするとともに、カタログを設置し、宮城県産品のPRを行いました。



(9) 創業・新規事業開拓支援**創業・新規事業開拓支援への取組み**

震災の被災地域等では、創造的な復興を目指す新たな取組みや地域資源を活用したビジネス創出など、創業・起業にむけた動きが活発化しております。当行では、地域での創業・起業の促進による新規事業創出ならびに地域経済の活性化を目的に、外部機関と連携しながら各種サポートに取り組んでいるほか、宮城県の創業・新事業関連融資制度等の活用を通じて、積極的な資金供給に努めております。

また、優れた技術・アイデアを有する企業に対しては、東北大学や東北経済連合会等の外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援を行っております。

○ 創業・新規事業開拓に関する支援実績(平成26年度上半期) **69件**
(うち創業・新規事業支援融資実績 **63件/327百万円**)

補助金等申請支援

当行では、平成24年11月に「経営革新等支援機関」の認定を受けており、営業店と本部の渉外担当者がお取引先を訪問し、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しております。

<経営革新等支援機関としての補助金支援実績(平成26年9月末現在)>

内容	実績
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 (通称:ものづくり補助金)	支援件数56件 採択実績33件
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 (通称:新ものづくり補助金)	支援実績99件 採択実績52件
地域需要創造型等企業・創業促進補助金 (通称:創業補助金)	支援件数79件 採択実績39件
創業補助金 (通称:創業促進補助金)	支援件数58件 採択実績18件
小規模事業者活性化補助金 (通称:小規模補助金)	支援実績10件 採択実績 9件

外部支援機関等との提携状況

当行では、地域での創業・起業の促進による新規事業の創出と地域経済の活性化を図ることを目的に、創業・起業家が抱える事業課題等の解決に向けた支援施策を拡充するため、創業・起業家支援に実績のある外部支援機関との連携を進めております。

<業務連携を締結した主な外部支援機関>

業務連携締結日等	外部支援機関名
平成26年7月	せんだい創業支援ネットワーク
7月	株式会社日本政策金融公庫
8月	一般社団法人MAKOTO

平成26年10月には、当行が加入した「せんだい創業支援ネットワーク」の主催により、「女性のための起業講座～入門編～」を開催し、女性起業家のネットワークづくりを支援するとともに、創業・起業に関する総合的な情報提供を行いました。

今後も、外部支援機関と相互に連携した創業・起業家支援をより一層強化し、コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。



創業支援融資制度・投資事業

当行では、地域金融機関として地元中小企業を育成する観点から創業（ベンチャー）企業等に対し、以下のような融資制度、投資事業を行っております。

77ニュービジネス支援資金	ご融資金額1億円以内で、新技術の開発や新分野への進出等における研究開発資金、事業展開資金としてご利用いただけます。また、補助金や委託費の交付決定先企業を対象に「つなぎ資金」のお取扱いも行っております。
宮城県等の各種制度融資	宮城県の創業育成資金、仙台市の新事業創出支援融資制度等の創業者向け制度融資を積極的に活用しております。
ベンチャー育成ファンド「あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合」	当行、みやぎ産業振興機構および宮城県内大手企業等13団体が5億4千万円出資し、宮城県内の産業振興、雇用対策を目的に、宮城県のほか東北地域に本社を置く企業を中心に投資しております。
産学官連携ベンチャーファンド「東北インキュベーション投資事業有限責任組合」	当行、宮城県・仙台市ほか12団体が31億8千万円を出資し、東北地域における新規事業の創出および中小企業等の成長支援を目的に投資しております。
ベンチャー企業等投資ファンド「東北グロース投資事業有限責任組合」	当行、東北経済連合会ほか20団体が35億8千万円を出資し、東北地域におけるベンチャー企業および第二創業を行う既存企業の成長支援を目的に投資しております。

このほか、公益財団法人七十七ビジネス振興財団による新規事業活動等を志している起業家等を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業や産学官連携およびものづくり産業集積に伴う起業・新事業への支援等を行っております。

※詳細については、P45からの「3. 地域経済活性化への取組状況」をご参照ください。

(10) 他行との連携による支援

地域再生・活性化ネットワークの構築

平成26年1月、地方銀行8行（北海道、千葉、八十二、静岡、京都、広島、伊予、福岡）と、各行の経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、新たな価値を共創、地域経済の再生および活性化を図るため、「地域再生・活性化ネットワークに関する協定書」を締結いたしました。

県境・地域を越えて展開していく地元企業に対して、各地域の参加行が有する金融仲介機能の利用を通じ、震災からの復興・新たな成長へ向け積極的に支援してまいります。

宮城県、三井住友銀行との産業振興に関する協力協定締結

宮城県内企業と県外企業の取引促進やものづくり産業の集積に向けた連携を強化することで、宮城県における産業経済の成長を促進し地域全体の活性化を図る観点から、当行は、宮城県および三井住友銀行と「産業振興に関する協力協定」を締結しております。

これまで、協定に基づく事業として、自動車関連産業参入や海外ビジネスに関するセミナー等を企画したほか、震災復興に向けた取組みの一環として、県内への投資促進を目的とした産業復興セミナーを開催しております。

また、平成26年10月には、関西圏における販路拡大を支援するため、本協定に基づき、大阪において、「食材王国みやぎビジネス商談会 I N大阪～水産みやぎ展示・商談会～」を開催いたしました。

北海道銀行との業務提携

平成25年3月、宮城県と北海道の各地域におけるお取引先企業等の交流支援・情報支援を通じて、各々の地域経済の発展に寄与することを目的として、北海道銀行と業務提携を締結いたしました。

平成25年11月には、本提携の一環として、当行のほか東北・北海道の地方銀行合計11行の共催により、札幌市にて「東北・北海道6次産業化ビジネスフォーラム」を開催し、個別商談やPRブースでの展示商談を行いました。

(1) 地方公共団体との連携

地方公共団体向けの資金供給等の状況

当行は、地域の再生に向け、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等に対する円滑な資金供給に努めております。平成26年9月末現在、当行は宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体に貸出をご利用いただいております。

《宮城県内地方公共団体向け貸出金等の状況》

(単位：先、億円)

	貸出金		(参考) 預金・譲渡性預金	
	取引地方公共団体数	残高	取引地方公共団体数	残高
平成25年9月末	35	5,953	36	12,531
平成26年9月末	35	6,074	36	12,887

(注) 特別地方公共団体、地方公社との取引を除きます。

指定金融機関受託業務については、宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体から公金取扱業務を受託（指定金融機関、指定代理金融機関合計）しており、公金の収納や支払等の事務を通じ、幅広く県内の皆さまにご利用いただいております。

《宮城県内地方公共団体からの指定金融機関業務の受託状況（平成26年9月末）》

(単位：先)

「指定金融機関」 を受託 28	「指定代理金融機関」を受託 7
-----------------------	--------------------

指定なし 1

また、当行は、地域の皆さまの利便性を考慮し、地方公共団体の庁舎内や関連施設内39カ所に、47台のATMを設置しております。（平成26年9月末現在）

起債の引受け・販売

当行は、平成26年度上半期に合計321億円の地方公共団体による起債をお引受けいたしております。また、お客さまの地方債購入ニーズにお応えするため、当行引受額のうち32億円について、お客さまへ販売しております。

《宮城県内地方公共団体発行市場公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	市場公募地方債発行総額	
		うち当行引受額
平成26年度上半期	200	32

《共同発行公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	共同発行公募地方債発行総額		
		うち宮城県・仙台市調達分	
			うち当行引受額
平成26年度上半期	7,500	580	6

P F I 事業への取組み

震災以降、地方公共団体等が主導する P P P ・ P F I の増加や、各種復興プロジェクト等に関連した資金需要の発生が見込まれることから、当行では、P F I 案件の組成段階から関与するなど、地方公共団体との関係を一層強化しております。

当行は、これまで宮城県内で9件の P F I 事業について融資金融機関として参加しており、うち5件についてはメイン行としてアレンジャー業務を行っております。

<当行の宮城県内における P F I 取組実績>

発注者	P F I 事業（当行の関与）
仙台市	松森工場関連市民利用施設整備事業 （融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
仙台市	野村学校給食センター整備事業 （融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
石巻地区 広域行政事務組合	養護老人ホーム改築事業 （融資金融機関、アレンジャー）
宮城県	消防学校移転整備事業 （融資金融機関、アレンジャー）
東松島市	学校給食センター整備運営事業 （融資金融機関、アレンジャー）
東北大学	学生寄宿舍整備事業 （融資金融機関）
仙台市	天文台整備・運営事業 （融資金融機関、コ・アレンジャー）
石巻地区 広域行政事務組合	消防本部庁舎移転整備事業 （融資金融機関、コ・アレンジャー）
宮城県	教育・福祉複合施設整備事業 （融資金融機関、建中アレンジャー）

・ ㈱民間資金等活用事業推進機構への出資

平成25年10月、独立採算型 P F I 事業に投融資等を行う㈱民間資金等活用事業推進機構（注）が設立されました。当行では本機構の設立にあたり、1億円の出資を行っておりますが、今後、出資者として本機構が持つ金融支援機能やコンサルティング機能を十分活用し、インフラ整備等に寄与する P F I 事業に積極的に対応してまいります。

（注）㈱民間資金等活用事業推進機構とは、独立採算型 P F I 事業に対する出資・融資を行うことで民間投資を促し、財政負担の縮減や民間の事業機会の創出を通じて、国の成長力強化に寄与するために設立された官民出資の株式会社です。

・ 「<七十七>まちづくりカレッジ」の開催

当行は、公共インフラの老朽化対策として注目を集めている P P P / P F I の活用促進を図るため、内閣府、日本政策投資銀行との共催により、地方公共団体向けの講座「<七十七>まちづくりカレッジ」を開催しております。

本講座は、地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々を対象に、平成26年度下半期から平成27年度上半期までの1年間にわたり開催するもので、平成26年11月には、P P P / P F I を取り巻く環境や動向に関するセミナーを開催いたしました。

平成27年1月には、活用事例の紹介やワークショップ形式の意見交換など、セミナーの内容を更に深掘りした講座を開催いたします。また、平成27年度上半期は第2回、第3回講座を開催する予定です。



有識者会議等への参加

当行では、各自治体における有識者会議等に委員を派遣し、復興特区制度による規制等の特例を受けるための推進計画の策定等に関わるなど、復興に向け人的な側面からも支援を継続しております。

＜当行が参加している主な復興関連有識者会議等＞

仙台市復興推進協議会	塩釜市復興推進計画地域協議会
気仙沼市復興特区金融協議会	”健幸”サイエンスパーク岩沼協議会
一般社団法人東松島みらいとし機構	大和町復興推進協議会
一般社団法人南三陸復興まちづくり機構	南相馬市復興推進協議会
いわき市産業振興・雇用創出協議会	大船渡市復興推進協議会
陸前高田市復興推進協議会	釜石市復興推進協議会
次世代自動車イノベーション推進協議会	みやぎ知と医療機器創生拠点推進協議会
農林漁業復旧・復興支援委員会	震災復興販路拡大支援事業企画委員会
企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード	個人版私的整理ガイドライン運営委員会
「新しい東北」官民連携推進協議会	「ふるさと投資」連絡会議

・東北 I L C 推進協議会への参加

平成25年8月、研究者組織である I L C 戦略会議が、世界最大の素粒子物理学実験施設「国際リニアコライダー（I L C）」の国内建設候補地に北上山地を選定したと発表しました。

I L C は、震災からの地域経済の復興と先端技術産業の集積につながるプロジェクトとして、その実現が期待されており、当行も I L C 誘致を後押しするため、東北誘致に向けて設立された「東北 I L C 推進協議会」に参加しております。

平成25年12月、平成26年2月に、宮城県、仙台市等と連携し、地元ものづくり企業を対象とした「I L C 勉強会」を開催したほか、平成26年11月には、東北大学と共同で開催した「東北大学ラボツアー3」において、地元企業を対象に東北大学の I L C 関連の研究室を視察するなど、I L C の東北誘致に向けた各種取組みを行っております。

地方公共団体関連事業への人材派遣

当行の地方公共団体関連事業への人材派遣実績は平成26年9月末で3名となっております。

(2) 成長分野への取組み

農林水産業に対する取組み

・アグリビジネスの推進

地域の震災からの復興を後押しするため、アグリビジネス支援体制を強化しております。

当行では、農林漁業者の身近なところで6次産業化推進のためのアドバイス等を行う実践者として農林水産省が任命する「ボランティア・プランナー」に行員1名が任命されているほか、東北農政局が設置する「6次産業化サポートセンター」で受付けた相談に対してアドバイス等を行う「6次産業化プランナー」にも行員3名が選定されております。また、農業経営アドバイザーの資格取得を推奨しており、平成26年9月末現在21名の行員が同資格を取得しております。

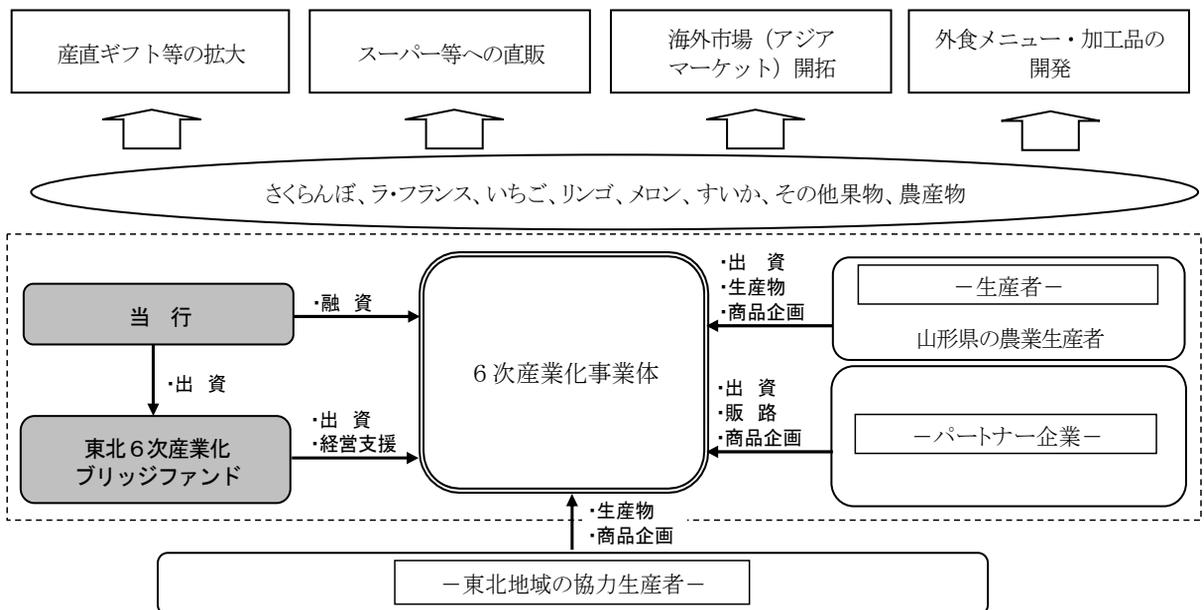
農林漁業者の資金需要に対しては、公的保証機関である宮城県農業信用基金協会を活用した定型融資商品「77アグリビジネスローン〈美(み)の里(り)〉」や、宮城県からの利子補給等により実質無利子、無保証料となる特例措置を適用した「農業近代化資金（一般口）」の活用を進めております。

・東北6次産業化ブリッジファンドの設立

平成25年4月、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づく地域ファンド「東北6次産業化ブリッジファンド」（正式名称「東北6次産業化ブリッジ投資事業有限責任組合」）を設立し、6次産業化に取り組む事業者に対する資金供給の枠組みを拡大しております。

平成26年9月には、山形県のさくらんぼ、ラ・フランス等の果樹生産者が中心となって設立した6次産業化事業者（合弁企業）に対して695万円の投資を実行いたしました。

＜東北6次産業化ブリッジファンド投資案件スキーム図＞



事業承継・M&A

震災を契機として、お取引先の事業承継に関する支援ニーズは高まっております。当行では、資産運用サポート課に相続相談に関する専門の担当者を2名、マネーアドバイザーを5名配置し、営業店と連携し各種ご相談に対応しております。

また、平成25年6月には、宮城県事業引継ぎ支援センター（注）との連携を目的に、センターを運営する公益財団法人みやぎ産業振興機構と秘密保持契約を締結するなど、事業承継やM&Aニーズを抱えるお取引先に対する支援体制を強化しております。

なお、平成26年度上半期の事業承継やM&A関連の提案実績は以下のとおりとなっております。

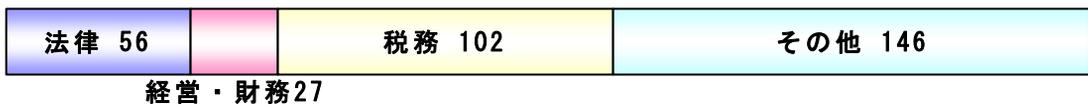
- ・ 自社株評価を活用した事業承継スキームの提案 172件
- ・ 外部専門機関等を活用した広域的M&A、MBOの提案 152件

（注）宮城県事業引継ぎ支援センターとは、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づき、宮城県を含む東北全域の中小企業（後継者不在企業や事業存続不安を抱える企業等）の円滑な事業承継を支援するため、公益財団法人みやぎ産業振興機構が運営する宮城県産業復興相談センター内に設置されている公的支援機関です。

《宮城県内企業からの経営相談実績（平成26年度上半期）》

- 相談受付件数：合計331件（うち嘱託専門家：52件）

（単位：件）



- 報告書・提案書作成件数：合計84件

（単位：件）



※事業承継とは、自社株の評価等事業の承継等に関する相談を、経営診断とは、財務分析、事業開始に伴う商圏・業界調査等に関する相談をいいます。

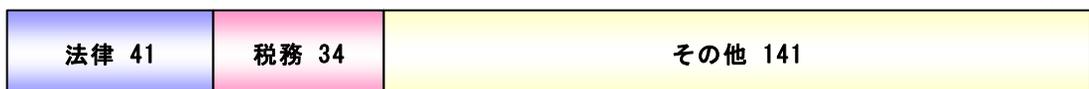
・七十七「相続」相談ホットライン

高齢化社会の進展を背景とした相続にかかる相談ニーズの高まりにお応えするため、「七十七『相続』相談ホットライン」を開設しております。ご相談には当行行員がお応えするほか、弁護士、税理士等の専門家へのお取次ぎもしております。専門家と個別に契約する場合を除き、どなたでもお気軽にご利用いただけるよう、料金は無料となっております。

なお、「七十七『相続』相談ホットライン」の平成26年度上半期の対応実績は216件となっております。

《「七十七『相続』相談ホットライン」
相談受付実績（平成26年度上半期）》

（単位：件）



七十七「相続」相談ホットライン
フリーダイヤル [0120-7838-77]
 受付時間（平日 9:00~17:00）

医療・介護分野への取組み

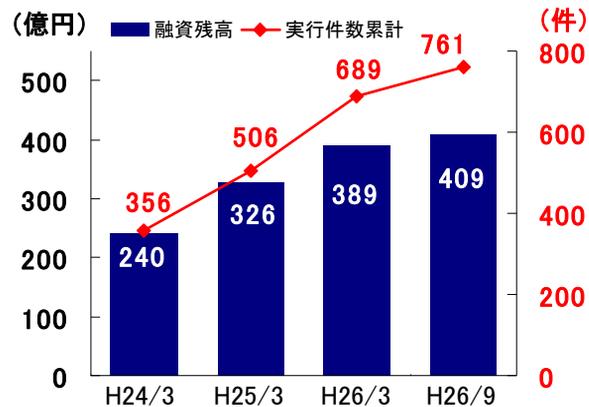
宮城県は、医療従事者の配置基準緩和等により、被災した医療機関の再開を促進するため、東日本大震災の復興特区制度による「保険・医療・福祉復興推進特区」の認定を受けております。

当行では、医療・介護分野推進のため、推進担当部署に一般財団法人日本医療経営実践協会が実施する「医療経営士3級」の資格認定試験合格者を配置するなど、医療・介護分野の推進体制の強化に努めております。

また、平成26年2月には、平成26年度の診療報酬改定が経営に与える影響や、同改定を踏まえた今後の病院経営戦略などについて情報提供を行う「＜七十七＞医業経営セミナー」を開催いたしました。

なお、専門の融資商品「77医療・福祉ローン」は、ご融資の上限金額を設定せず、金利や期間を柔軟に対応できる商品として、平成19年1月の取扱開始から平成26年9月末までに761件ご利用いただいております。

＜77医療・福祉ローン残高・実行件数推移＞



地域イノベーション戦略支援プログラム

・「第1回みやぎ医療機器創生産学官金連携フェア」への参加

当行が参画する地域イノベーション戦略支援プログラム「知と医療機器創生宮城県エリア」(注)により開催された「第1回みやぎ医療機器創生産学官金連携フェア」に参加いたしました。

本フェアは、東北大学の医療機器研究シーズと地域企業が有する技術を結びつけ、宮城県内における医療機器産業の集積を推進することを目的として開催され、当日は地域企業や東北大学研究室などの82社・団体がブースを出展し、医療機器産業への参入を検討する地域企業など約500名が来場しました。

当行は「知と医療機器創生宮城県エリア」の構成メンバーとして展示ブースを出展し、産学官金連携への取組みを通じたものづくり企業に対する支援内容等を紹介いたしました。

当行は、今後も産学官の連携を活用した地域企業の医療機器産業等への参入や新事業展開に関する支援を通じ、地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。



(注)「知と医療機器創生宮城県エリア」：当行、宮城県、国立大学法人 東北大学、社団法人 東北経済連合会、株式会社 インテリジェント・コスモス研究機構で組織する「みやぎ知と医療機器創生推進協議会」が中心となり、国際的医療機器産業クラスターを創生する事業であり、文部科学省が実施する東日本大震災復興支援型の地域イノベーション戦略支援プログラムです。

再生可能エネルギー発電事業

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が平成24年7月よりスタートし、宮城県内各地で太陽光発電やバイオマス発電など事業化の動きが進展してきております。

当行では、本部と営業店が一体となり、太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギー事業の事業構想ヒアリングや情報提供のほか、計画策定のアドバイスや資金計画の検証に至るまで、当行が独自に作成したチェックリスト等を活用しながら、専門的なソリューション提供と積極的な資金供給に取り組んでおります。

現在、太陽光発電事業を主体とする再生可能エネルギー事業の急拡大を背景に、政府による固定価格買取制度の抜本的見直しの議論も始まっておりますが、国の施策の動向等を注視しながら、今後も支援を継続してまいります。

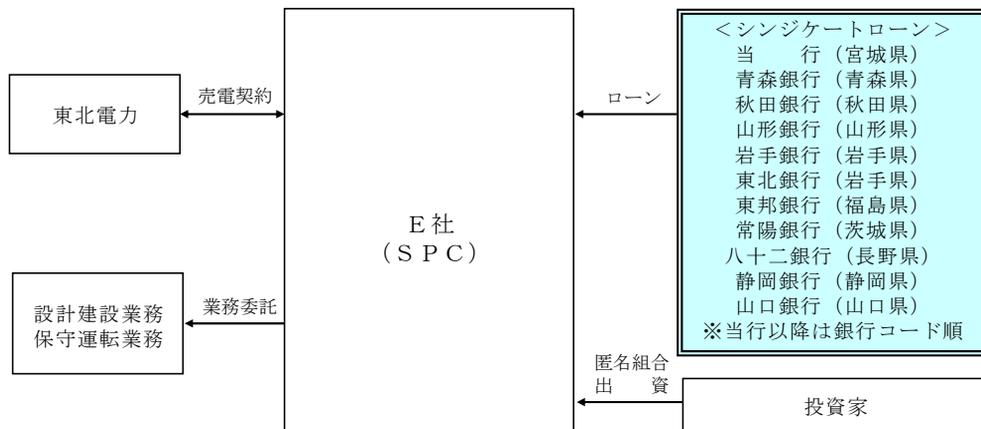
○再生可能エネルギー関連融資実績（震災後～平成26年9月末）

51先 / 193億円

【取組事例No.5】メガソーラー事業に対するシンジケートローンの組成について

- ・ E社は、山形県において、敷地面積約32万㎡の土地を活用して行われる大規模太陽光発電事業（メガソーラー事業）の運営を目的として設立されました。
- ・ 当行は、再生可能エネルギー事業の普及促進と地域経済の活性化を支援する観点から、アレンジャーとして、東北6県を中心とした地方銀行11行の広域連携による60億円のシンジケートローンを組成し、プロジェクトファイナンスを提供いたしました。
- ・ 本事業は、E社が事業主体となり、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して、東北電力に全量売電を行うもので、発電規模は山形県内最大となる20.6MW（一般家庭の年間消費電力約6,000世帯分）の発電量を見込んでおります。

＜事業スキーム概略＞



・「まちエネ大学 宮城・仙台スクール」への協賛

当行は、再生可能エネルギーを活用した新規事業や、まちづくり等を検討しているお取引先等を支援するため、経済産業省資源エネルギー庁が実施する人材育成事業「まちエネ大学」に協賛しております。

まちエネ大学では、平成26年9月から平成27年1月にかけて当行本店で行われる全4回の講座において、再生エネルギー分野のエキスパートやトップランナーを講師に迎え、事業開始に必要な基礎知識や事業プラン作成等に関するワークショップを開催いたします。



(3) ものづくり産業集積への対応・産学官連携への取組み

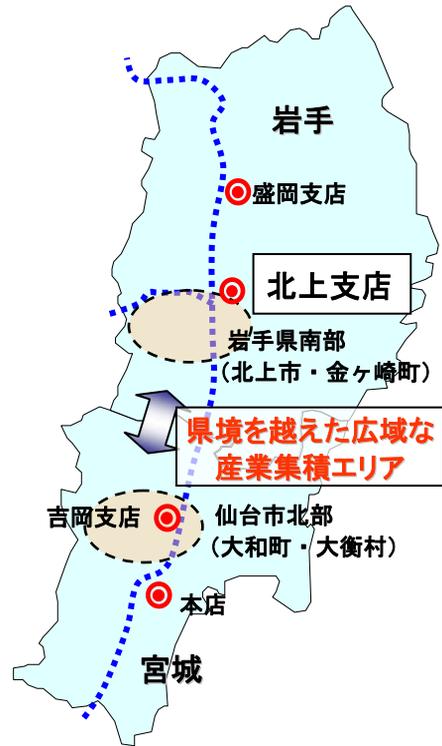
宮城県へのものづくり産業集積への対応

仙台市北部から岩手県南部は、自動車や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進行するとともに、宮城県と岩手県の経済交流の進展が期待されております。

平成24年7月、トヨタグループ3社の経営統合によりトヨタ自動車東日本㈱が設立されました。平成24年12月には、東北初となるエンジン工場が完成し、トヨタの小型ハイブリッド車用のエンジンの生産が開始され、平成25年8月には、大衡工場においてハイブリッド車の生産が開始されるなど、今後、関連部品の現地調達の見込み等による地元企業の参入が進むことが期待されています。

また、東京エレクトロン宮城㈱のほか半導体関連企業の進出等により、技術開発拠点の形成と産業の集積が図られています。

当行では、これら進出企業に対して、本部・営業店が連携し、金融面のみならず、地域情報の提供や関連部品の現地調達化支援、従業員へのサポートなどワンストップ対応に取り組んでおります。



産学官連携への取組み

・東北大学との連携協定の締結

当行は、産学の連携を通じた地域の発展と地域経済の活性化に資することを目的とし、国立大学法人東北大学と「連携協力に関する協定」を締結しております。

平成25年2月、11月には、当行と東北大学が連携し、お取引先企業の技術力向上および若手エンジニアの育成支援を目的に、東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー1・2」を開催し、累計約120名の方にご参加いただきました。参加者は自社の技術課題の解決などに活用すべく、東北大学で行われている最先端の研究内容について説明を受けました。

また、平成26年度は、11月に「東北大学ラボツアー3」を開催し、延べ72社・団体81名の皆さまにご参加いただきました。3回目となる今回は、4日間にわたり I L C ・自動車関連分野や食品、医療機器、バイオマスエネルギー分野に関する12の研究室の視察を行いました。



《東北大学ラボツアー3見学コースの一例》

コース	見学先	テーマ名
食品関連コース	農学研究科	苦味の感じ方の個人差の体験と味受容体の遺伝子多型による解説
成長分野コース (バイオマス・エネルギー関連)	農学研究科	油糧バイオマスの有効利用技術開発(生理活性物質回収と燃料化)
ILC・自動車関連コース	理学研究科	電子陽電子衝突器により宇宙創成の謎に迫る
医療機器関連コース	医工学研究科	触覚・触感に基づく医療福祉機器の開発

・「『ふるさと投資』連絡会議」への参加

当行は、平成26年10月、地域経済の活性化を支援するために、内閣官房地域活性化統合事務局により設立された「『ふるさと投資』連絡会議」へ参加しております。

本会議は、地域の資源を活用したプロジェクトを支援し、地方への新たな資金の流れをつくる「ふるさと投資」（注）の普及・促進を図ることを目的に、地方公共団体や地域金融機関で構成され、各地の先進的な取組みの研究等を通じて、地域経済活性化の支援へ繋げていくものです。

（注）地域資源の活用やブランド化など、地域活性化に資する取組みを支える様々な事業に対するクラウドファンディング等の手法を用いた小口投資のことを言います。

・「『新しい東北』官民連携推進協議会」への参加

当行は、産学官が連携して地域の復興を支援するため、平成25年12月に「『新しい東北』官民連携推進協議会」に参加しております。

本協議会は、震災からの復興を加速し、国が目標として掲げる「『新しい東北』の創造」（注）を実現するため、産学官がそれぞれの得意分野・支援ツール等を持ち寄り、連携して復興への取組みを推進しようとするものです。

また、当行は本協議会の下部組織である「復興金融ネットワーク」にも参加しております。

今後は、復興庁や他の会員と産業復興に関する情報共有、共通の課題について意見交換を行い、被災地の事業者の皆さまに円滑な資金供給ができるよう、きめ細やかな支援を実施してまいります。

（注）「新しい東北」の創造とは、安倍内閣が復興事業を推進する中で掲げる目標で、人口減少・高齢化・産業空洞化などの課題を解決し、国内や世界のモデルとなる社会を全国に先駆けて被災地で形成する取組みです。

・「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード」への参加

当行は、平成25年9月、震災復興プロジェクトの事業化を支援するため復興庁により設置された「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード」へ参加しております。

本協議会は、復興庁が選定する「企業連携プロジェクト支援事業」（注）を迅速かつ効率的に事業化するために設置されたもので、当行は、地域の産学官の関係機関とともに、資金調達制度の紹介など様々な支援を行っております。

（注）企業連携プロジェクト支援事業とは、被災地の復興に資する取組みのうち、復興庁により雇用創出など経済波及効果が期待できる取組みとして選定されたプロジェクトで、被災地の金融機関や経済団体、産業支援団体等が連携し支援を行うことで、プロジェクトの迅速かつ効率的な事業化を目指すものです。

・「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」への参加

当行は、平成25年9月、中小企業庁が行う専門家派遣事業の窓口機能等を担う「みやぎ地域産業プラットフォーム」に構成機関として参加しております。

本プラットフォームを活用し、県内商工団体、他金融機関等の構成機関と連携し、専門家の派遣、各種イベントの開催、国等の各種中小企業支援策に関する情報の発信など、様々な中小企業支援の取組みを行っております。

・パートナー協定の締結

当行は、中小・中堅建設企業の経営戦略実現に向け、国土交通省と建設業振興基金が展開する「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」を活用するため、同省および同基金とパートナー協定を締結しております。

また、平成25年10月には、既存建物の耐震改修や、高い環境性能を備えるための改修・建替え等を促進し、地域活性化や地球温暖化対策を推進するため、国土交通省および環境不動産普及促進機構との間で、老朽不動産の再生促進を目的としたパートナー協定を締結しております。

・電子記録債権を活用した女川町災害公営住宅建設事業等支援スキーム構築に関する業務協力協定締結

平成25年12月、当行では、女川町が実施する災害公営住宅建設事業の円滑な業務運営等を支援するため、三菱東京UFJ銀行および三菱総合研究所と「電子記録債権を活用した女川町災害公営住宅建設事業等支援スキーム構築に関する業務協力協定」を締結いたしました。

本協定は、地元金融機関である当行の復興支援等に関する実績や知見と、三菱東京UFJ銀行および三菱総合研究所が実績を有する電子記録債権等を用いた支援機能を活用することで、女川町災害公営住宅建設事業の円滑な運営ならびに地元建設業者等への円滑な資金供給を行うため新たな金融スキームを検討していくものです。

・商工会議所等との提携

当行では、地域金融機関として地元取引先企業に対する経営相談・支援機能の取組みを強化する観点から、宮城県内の商工会議所および宮城県商工会連合会と提携しております。提携商工会議所等の会員は、特定の融資商品を優遇金利でご利用いただくことができます。

《宮城県内商工会議所との提携実績(平成26年9月末)》

提携先	提携融資商品	宮城県内取扱実績
宮城県商工会連合会	77ビジネスローン 〈フォワード30〉 〈アクティブ10〉 〈アクティブ30〉	823件/ 6,792百万円
仙台商工会議所		
石巻商工会議所		
古川商工会議所		
塩釜商工会議所		
気仙沼商工会議所		

(4) アジアビジネス支援

海外ビジネス支援体制の拡充

当行では、アジアビジネス支援室や上海駐在員事務所、アジア地域への派遣行員などを活用し、海外ビジネスに関する情報提供や現地進出のサポート、海外でのマッチング機会の提供など、アジアを中心としたお取引先の国際化ニーズにきめ細かに対応しております。

・上海駐在員事務所によるサポート

平成17年の上海駐在員事務所開設以来、お取引先の中国ビジネスに関する様々なニーズに対し、きめ細かなサポートを行っております。

平成26年11月には、上海において、中国経済に関する情報提供を目的とした「上海ビジネス交流会実務セミナー」を地銀4行と合同で開催いたしました。

・海外機関等との連携強化

海外ビジネス支援体制を強化するため、海外の金融機関等との連携を進めております。

平成26年6月にはシンガポール3大商業銀行のひとつであるユナイテッド・オーバーシーズ銀行と業務協力に関する基本合意書を締結するなど、これまで海外の金融機関6行と提携しております。

《海外ビジネスに関する提携状況》 (平成26年9月末現在)

提携時期	提携先	内容
平成22年11月	香港貿易発展局	香港におけるビジネスマッチング情報等の提供
平成23年 2月	宮城県	宮城県大連事務所との連携による中国ビジネス支援
4月	バンコック銀行	タイ現地における融資支援、専門家紹介、現地情報等の提供
6月	DBJアジア金融支援センター	アジア各国に関する各種ビジネス相談、現地情報等の提供
8月	ファクトリーネットワークチャイナ	中国製造業者とのマッチング、中国企業の信用照会等のサービス提供
12月	日本貿易保険	貿易・海外投資にかかるリスク軽減をはかる保険商品の提供
平成24年 1月	日本通運 仙台支店	国際物流に関する専門的ノウハウ、情報等の提供
4月	東北経済連合会	東経連中国事務所との連携による情報提供やマッチング支援
11月	バンクネガラインドネシア	インドネシア現地における融資支援、専門家紹介、現地情報等の提供
平成25年 2月	インドステイト銀行	インドでの預金口座作成支援、専門家紹介、現地情報等の提供
4月	セコム	海外のセキュリティに関するコンサルティングの提供等
4月	総合警備保障	海外のセキュリティに関するコンサルティングの提供等
6月	バンコク・コンサルティング・パートナーズ	タイ進出に関する各種コンサルティング、各種許認可申請、法務相談等
6月	メトロポリタン銀行	フィリピン現地における融資支援、専門家紹介、現地情報等の提供
平成26年 1月	ベトナムバンク	ベトナム現地における融資支援、専門家紹介、現地情報等の提供
6月	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	アジア9カ国の現地における融資支援、専門家紹介、現地情報等の提供

・アジア地域における人的ネットワークの拡充

アジアを中心に当行行員を海外金融機関等に派遣するなど、海外での人的ネットワークの拡充に努めております。

現在、上海駐在員事務所への駐在員派遣（2名）のほか、中国（大連、上海）、シンガポール、タイ（バンコク）に行員合計5名を派遣しております。今後も、これらの人的ネットワークを活用し、お取引先の海外ビジネス支援に努めてまいります。

取引先に対する海外ビジネス支援状況

・海外提携機関を活用した資金調達支援

海外金融機関との提携を活用し、当行が現地銀行宛に差し入れるスタンバイL/Cを活用し、お取引先の現地での資金調達を支援しております。

・海外ビジネスマッチング

お取引先の海外での販路拡大、調達先の多様化等のニーズにお応えするため、海外でのビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。平成26年度上半期は、タイと中国において製造業関連の商談会を開催いたしました。

なお、当行がタイにおいて製造業関連の商談会を開催するのは初めてとなります。

また、商談会の開催のほか、上海駐在員事務所による個別商談機会の提供や、海外派遣行員による個別商談に関する情報提供を行っております。



ものづくり商談会@バンコク2014

《海外での商談会等開催実績》 (平成26年度上半期)

時期／場所	内容
平成26年6月 タイ・バンコク	・「ものづくり商談会@バンコク2014」の開催 平成26年6月、タイ・バンコクにおいて、地方銀行および自治体等21団体との共催による製造業関連のビジネスマッチング商談会「ものづくり商談会@バンコク2014」を開催いたしました。当行のお取引先5社を含む150社が出展し、開催期間中は延べ2,300件の商談が行われました。
平成26年9月 中国上海市	・「FBC上海2014(日中ものづくり商談会)」の開催 平成26年9月、中国上海市において、地方銀行および自治体等40団体との共催による製造業関連のビジネスマッチング商談会「FBC上海2014(日中ものづくり商談会)」を開催いたしました。当行お取引先11社を含む550社が出展し、開催期間中は延べ16,000件の商談が行われました。

・専門家による海外ビジネスに関する個別相談会の開催

お取引先の海外進出や海外投資、貿易取引等、多様化する海外ビジネス支援のニーズに対応するため、海外ビジネスに精通した専門家による個別相談会（事前予約制）を当行本店において毎月開催しております。

平成26年度上半期は、お取引先3社にご利用いただき、海外での販路の開拓や海外からの商品仕入に関するご相談等に対応いたしました。



・海外ミッションの派遣

海外進出や海外取引を希望するお取引先を対象として、現地の経済情勢や投資環境等の視察・調査を目的に海外への視察団（海外ミッション）を派遣しております。

18回目を数える今回は、平成26年10月、11社のお取引先にご参加いただき、安価で豊富な労働力を背景に生産拠点として関心が高まるミャンマーおよびイスラム圏へのゲートウェイとして注目を集めるマレーシアを訪問いたしました。



・海外ビジネス関連の情報提供

海外ビジネスを検討するお取引先等に対して最新の海外ビジネス関連情報を提供するため、各種セミナーを開催しております。

平成26年8月、当行本店にて「ミャンマー投資環境セミナー」を開催し、約80名の方にご参加いただきました。

セミナーでは、ミャンマーにおける投資環境や日本企業の進出動向について情報提供したほか、長年現地で水産加工会社の経営に携わられている(株)高政の代表取締役高橋正典氏より、現地でのビジネスにおける留意点等について、ご自身の体験談を交えながら、ご講演いただきました。

平成26年度上半期は合計9回のセミナーを開催し、延べ約900の方にご参加いただきました。



ミャンマー投資環境セミナー

《海外ビジネスに関するセミナー開催状況》

(平成26年9月末現在)

時期	セミナー名	開催地
平成26年 5月	ASEAN経済と日本企業のビジネスチャンス(共催)	仙台
5月	はじめて取り組む中国・大連ビジネス(共催)	仙台
6月	「農林水産物・食品」輸出商談スキルセミナー(共催)	仙台
7月	中国主要都市ビジネスセミナー(協力)	中国(北京、天津、大連、上海、武漢)
8月	「デザイン商品の輸出商談ノウハウ」セミナーと個別相談会(共催)	仙台
8月	海外ビジネス総合相談会in気仙沼(後援)	気仙沼
8月	ミャンマー投資環境セミナー(主催)	仙台
9月	イスラーム市場とハラール対応(共催)	仙台
9月	ベトナム日本経済交流・復興支援セミナー(後援)	仙台

・宮城県等との連携

平成26年10月、2日間にわたり宮城県などにより開催された観光に関する商談会「上海・大連広域連携商談会」を後援いたしました。

本商談会では、上海・大連の2都市において、主催者が招聘する中国の観光関連企業と参加企業が、宮城県および東北地方への観光客誘致に向け、商談を行いました。

当日は当行上海駐在員事務所が宮城県等と連携し、外国人観光客誘致による県内経済の活性化および震災からの復興に向け、宮城県ならびに東北の魅力アピールいたしました。

また、日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センターが主催し、宮城県などが共催する商談会への後援も積極的に行っております。平成26年8月には「東北食品輸出商談会2014夏in仙台」を後援したほか、平成26年9月には、「東北デザイン分野輸出商談会in仙台」を後援し、お取引先企業の参加を募集いたしました。



上海・大連広域連携商談会

(5) 地域への情報提供等

復興支援等にかかるセミナー・講演会の開催

当行は復興支援や販売戦略、相続対策などの情報提供の充実を図るため、各種セミナー・講演会を開催しております。

《セミナー・講演会等開催実績（平成26年度上半期）》

講演会名等	内容
＜七十七＞ 事業戦略セミナー	平成26年6月、仙台において、東北大学と㈱味香り戦略研究所より講師をお招きし、「食」に関する消費行動の心理学や客観的なデータを活用した販売促進戦略、付加価値の高いオリジナル商品の企画・開発のポイント等について講演を行い、合計70社/100名の方にご参加いただきました。
夏季講演会	平成26年7月、震災からの復興に関する情報を提供するため、関西大学政策創造学部の白石真澄教授を講師としてお招きし、「少子高齢化時代における日本経済の課題と展望」と題して、少子高齢化の進展により人口減少が見込まれる日本経済の現状と見通し等についてご講演いただきました。当日は、約180名の方にご参加いただきました。

・日経 相続・事業承継フェア特別セミナーin仙台への協力

平成26年8月、当行はお取引先企業への情報提供の一環として、当行本店で開催された「日経 相続・事業承継フェア特別セミナーin仙台」に協力いたしました。

本セミナーでは、前半に山田ビジネスコンサルティング㈱の税理士が講師となり「オーナー企業の事業承継対策」、「オーナー企業のためのM&A活用法」をテーマとした講演を実施し、後半に「事業承継『成否の分かれ目』」と題して、具体的な事例をもとにしたパネルディスカッションを行い、当行行員もパネリストとして参加いたしました。当日は、76社の103名の方にご参加いただきました。



各種調査結果の公表

・県内企業動向調査（平成26年度上半期：3回実施）

宮城県内約770社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査を実施し、分析結果を調査月報にて公表しております。

・調査月報（毎月発行）

当行では、宮城県の経済や産業の動きなどをとりまとめた情報誌「調査月報」を発行しております。HPでもご覧いただけます。

・調査月報特集号の発行

東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県経済の再生と発展に資する情報提供を図るため、平成26年7月に調査月報特集号「宮城県・東北各県の経済成長率の将来推計～宮城県経済のダイナミズムの再生と発展に向けて～」を発行いたしました。

宮城県を始めとした東日本大震災の被災地域では、復興事業に係るさまざまな制約要因などから、将来的な地域の姿を見通すことが難しい状況にあります。

本調査は、地域の経済・産業の再生を図るための政策の考え方を提示することを意図して、各都道府県および宮城県・東北各県の経済のこれまでの成長過程を概観するとともに、将来の経済成長の姿を推計したものです。



地元企業の研修会等のサポート

当行では、地域の皆さまの企業経営・社員教育に貢献するため、各種セミナー、研修会を開催するとともに、お取引先の希望するテーマの研修等への講師派遣を行っております。平成26年度上半期の実績は、以下のとおりとなっております。

《当行行員講師による講演会・研修会の実績（平成26年度上半期）》

講演会名等	内容
地域開発部員等による講演会	お取引先企業等に地域開発部員等を派遣し、9先延べ258名の方に対し、震災後の宮城県の経済情勢と今後の見通しなどについて、講演会、研修会で講演を行いました。
新入社員研修会	平成26年4月、当行行員が講師となり、宮城県内各地で、取引先企業等115社を対象に開催いたしました。参加人数は664名で、社会人として必要な挨拶・電話応対等を中心に研修を行いました。
接遇対応研修会	お取引先企業等7社に対して当行行員を講師として派遣し、挨拶・電話応対の基本等の研修会を行いました。
事業承継や相続対策に関するセミナー	平成26年9月、小野田支店の協力団体の会員の皆さま向けのセミナーにおいて、当行行員が講師となり相続対策に関する説明を行いました。

資産運用セミナー等の開催

お客さまに金融資産の運用に関する情報を提供するために、当行のマネーアドバイザーや外部講師による各種セミナーを宮城県内各地で開催しております。

平成26年10月、仙台市において、女性を対象に資産運用等に関するセミナー「<七十七>女性のためのマネーセミナー」を開催し、63名の方に参加いただきました。



<七十七>女性のためのマネーセミナー

《各種セミナー等の開催状況（平成26年度上半期）》

	開催回数	開催場所	参加人数(累計)
資産運用セミナー	17回	ホテルキャッスルプラザ多賀城他	354名
投資信託セミナー	3回	ホテルメトロポリタン仙台	291名
投資環境セミナー	5回	本店他	182名

地元企業への人材派遣

当行の平成26年9月末の外部出向者の9割を宮城県内企業に派遣しております。

《宮城県内企業への人材派遣実績（平成26年9月末）》

(単位：人)

外部出向者数	うち宮城県内企業	
	人数	同比率
40	35	87.5%

(注) 当行のグループ会社、関連団体への出向者を含みません

(6) 公益財団法人七十七ビジネス振興財団

当行は、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、平成10年4月に七十七ビジネス振興財団を設立しております。

・企業への応援・起業家への支援

七十七ビジネス振興財団では、評価の高い商品・サービス、優れた技術力・経営手法を持ち、県内の産業・経済の発展に寄与した企業を対象とした「七十七ビジネス大賞」と、新規性・独創性のある技術やノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業、および新規事業活動を志している起業家を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業（年1回、贈呈式11月）を行っております。

《平成26年度七十七ビジネス大賞・七十七ニュービジネス助成金贈呈先》

第17回七十七ビジネス大賞	お茶の井ヶ田株式会社(仙台市) ケイテック株式会社(加美郡加美町) 水野水産株式会社(塩釜市)
第17回七十七ニュービジネス助成金	株式会社IFG(仙台市) 株式会社TBA(仙台市) 株式会社みらい(東京都千代田区)

・講演会・セミナーの開催

学識経験者や各界著名人を講師にお招きし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで講演会を定期的に行っております。

平成26年9月には、「『6次産業化セミナー』～東北の水産業の未来～」を開催し、約100名の方にご参加いただきました。

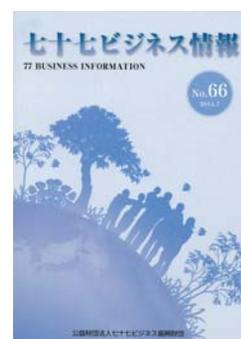
講師に、一般社団法人海の幸を未来に残す会アドバイザー片野歩氏と宮城大学の名誉教授大泉一貫氏を講師としてお招きし、日本の水産業の課題や漁業先進国との漁獲可能量制度の違い、東北地方の水産業の創造的復興に何が必要か等をご講演いただきました。



・ビジネス情報誌の発行

当財団が表彰・助成した企業等を紹介する企業インタビュー、企業経営・起業にあたり必要となる各種情報、宮城県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成した情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回発行しております。

平成26年度上半期は、春季号（4月）と夏季号（7月）を発行し、宮城県経済商工観光行政の概要や震災復興に向けた仙台市の地域経済支援施策等について、特集を組んで紹介しております。



第Ⅲ部
地域社会への各種支援活動

地域社会の一員として。

これまでも、これからも、
私たちは、地域の皆さまと共に歩み続けます。

社会貢献活動の基本方針

地域社会の一員として地域社会との交流を深めるとともに、文化・教育振興支援、社会福祉活動等の社会貢献の継続的な活動を通じ、地域との共栄、地域奉仕を実践してまいります。



当行では、「地域との交流」、「環境問題への取組み」、「金融教育の支援」、「文化活動の後援」、「スポーツの振興」および「社会福祉への貢献」の6つのテーマを掲げ、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおります。

平成26年度社会貢献活動計画

1. 地域の復興・活性化を後押しするとともに、環境問題などの社会的課題の解決を図るため、金融サービスの提供を通じて貢献する活動を推進してまいります。
2. 地域経済の担い手の育成に貢献するため、当行の実務知識やノウハウを活かした金融教育に積極的に取り組んでまいります。
3. 当行の役職員へ社会貢献活動の啓発を進めるとともに、社会貢献にかかわる役職員の活動を支援してまいります。

平成26年度の主な計画

地域との交流

- ・ 地域行事・イベントへの参加・協力
- ・ 「子ども110番の家」の活動

環境問題への取組み

- ・ 省エネ型設備の導入
- ・ クールビズ・ウォームビズの実施

金融教育の支援

- ・ 小学生向け就業体験施設「スチューデント・シティ」への出店
- ・ 地元大学への提供講座の開設

文化活動の後援

- ・ 「七十七スターライトシンフォニー」（コンサート）の開催
- ・ 「七十七ふれあいコンサート」の開催

スポーツの振興

- ・ 学生向けスポーツイベントの開催
- ・ 地元プロスポーツ（楽天、ベガルタ、89ERS）の協賛

社会福祉への貢献

- ・ 企業献血の実施
- ・ 医療・介護分野における金融仲介機能の発揮

(1) 地域との交流**地域行事への参加**

平成26年5月、第30回「仙台青葉まつり」が開催され、行員約190名がまつりのハイライトである山鉦巡行に参加しました。当行の「七福大太鼓山鉦」の勇壮な太鼓の音が響く中、この日のために練習を重ねてきた踊り手の演舞に観客から拍手と声援が送られました。

また、毎年8月に開催される、東北三大祭りの一つである仙台七夕まつりでは、まつりの会場となるアーケード内の営業店と本店営業部前に七夕飾りを飾っているほか、毎年1月に行われる小正月の伝統行事であるどんと祭では、大崎八幡宮へ裸参りを行っております。

各支店においても、気仙沼みなとまつりや、竹駒神社秋季大祭小神輿渡などの地域のお祭りや、大崎市商工会が主催するバレーボール大会などのスポーツ大会へ参加するなど、各種イベントへの参加を通じ、地域との交流を図っております。



仙台青葉まつり



仙台七夕まつり



どんと祭裸参り

ロビー展の開催

当行では、地域との交流を図るため、営業店のロビー等を開放し、写真展や絵画展を開催するなど、地域のさまざまな活動を紹介しております。

平成26年8月には、仙台・作並回文の里づくり実行委員会による「第16回日本ことば遊び回文コンテスト」の入選作品を一番町支店のショーウィンドーに展示いたしました。

平成26年12月には、クリスマス进行をテーマに園児が描いた絵画を営業店のショーウィンドーに展示するクリスマス絵画展を開催いたします。

第16回日本ことば遊び回文コンテスト
入選作品**「子ども110番の家」の活動**

当行では、平成26年2月より、地域の防犯活動支援の一環として、宮城県警察と連携し「子ども110番の家」の活動を開始いたしました。

万一、不審者に声をかけられた場合などは、最寄りの当行営業店に駆け込んでいただき、当行が警察等に連絡するなど、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていく取組みです。

なお、警察と協定を締結のうえ、本活動を実施する金融機関は東北では当行が初めてとなります。



(2) 環境問題への取組み

地域金融機関として環境に対する当行の考え方を明確化し、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図る取組みを積極的かつ継続的に推進するため、「環境方針」を制定し、公表しております。

本方針のもと、持続可能な社会の形成に向け、環境保全活動を推進してまいります。

環 境 方 針

【基本理念】

七十七銀行は、良き企業市民として、美しく豊かな自然環境を守り、次の世代により良く引き継いでいく社会的責務があると考えています。

当行は、経営の基本理念である行是の第一に掲げる「奉仕の精神の高揚」という考え方のもと、地域社会と共生する企業を目指し、持続可能な社会の形成に向け環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

【行動指針】

1. 環境に関連する法規制、協定およびその他当行が同意する事項を遵守します。
2. 省エネルギー、省資源およびリサイクル活動を推進し、環境負荷の軽減に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供により、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、地域社会の環境保全活動を推進するために、啓発活動に取り組めます。

被災した地域の環境保護・再生への取組み

・被災した海岸防災林の植樹活動

当行は「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、美しい健全な自然を次世代に引き継いでいくための活動を行っております。この「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、各行の森づくり活動等の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援する目的で発足した組織です。

平成25年4月に仙台市で開催された「日本の森を守る東北サミット」では、震災により甚大な被害を受けた海岸防災林を再生するため、新入行員135名がクロマツの苗木約750本の植樹を行いました。

クロマツの苗木は順調に成長しており、今後も地元金融機関として当行が管理してまいります。



啓発活動などの環境保全活動

・ライトダウンキャンペーンへの参加

環境省が実施する「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」に参加し、銀行施設の一部のライトダウンを実施するなど、地球温暖化防止に向けた取組みに努めております。

環境負荷の軽減に向けた取組み

・環境に配慮した店舗の設置推進

環境負荷軽減の観点から、当行では環境に配慮した店舗の設置を推進しております。

平成26年6月には、長町南支店が、太陽光発電システム・高性能ガラス・照明自動調光システム等を取り入れた当行初の「エコ店舗」として開店したほか、塩釜西支店が、LED照明および省エネ型空調機を導入した当行5カ店目の「環境対応店舗」として新築移転いたしました。

・クールビズ・ウォームビズの実施

温室効果ガス排出削減および節電対策の一環として、夏期にクールビズを、冬期にウォームビズを実施しております。

夏期は室内温度を28℃、原則ノー上着・ノーネクタイの軽装とし、冬期は室内温度を20℃として暖かい服装で勤務するなど、地球温暖化防止への意識高揚にも貢献しております。



・リサイクル・省資源への取組み

営業店の文書・帳票などの情報資産管理の厳格化と事務効率化を図るため、文書管理システムを導入しています。文書保存用ファイルはとじ具を含め100%紙製のものを使用し、保存期限が経過した情報資産をファイルのまま溶解のうえリサイクルできるようにしております。

また、大量に使用する伝票や封筒、印刷物についての再生紙利用、ペーパーレス化の推進、グリーン購入の推進など、日常的な環境負荷の軽減にも努めております。

・LED照明への切替え

省エネルギーへの取組みを強化するため、平成27年9月末までに、全ての店舗（注）およびキャッシュサービスコーナーを対象に、営業室やロビー等の照明を蛍光灯からLED（発光ダイオード）へ切替えを進めております。

LED照明への切替えにより、照明の間引き等で節電に努めている現状と比べ、年間約435千kwh（一般家庭の約120世帯分）の電力使用量が削減できる見込みです。



（注）既にLED照明を設置している店舗および建替えを予定している店舗等を除きます。

・環境に配慮した営業車両の導入

ガソリン等の使用による温室効果ガス排出の抑制を図るため、営業車両におけるハイブリッド車や低燃費の軽自動車等の環境対応車への切替えを順次行っております。平成26年度上半期は20台の環境対応車への切替えを行いました。

・環境に配慮した素材を使用した通帳の取扱い

当行では、通帳の素材に再生紙としてリサイクルが可能な「紙クロス」を使用しております。また、焼却時の有毒ガス発生を抑制するため、印刷塗料に「植物油インキ」を使用し、磁気ストライプには「脱塩化ビニル」の素材を採用しております。

金融商品・サービスを通じた環境保全活動

当行では、金融商品・サービスを通じて、環境保全活動等の社会貢献活動に積極的に取り組む企業や、個人のお客さまを支援しております。

- ・地球温暖化防止、リサイクル関連設備導入等に取り組む企業を対象とした「<七十七>社会貢献活動支援ローン」および「社会貢献活動支援私募債」をお取扱いしております。
- ・環境配慮型企業等への投資を対象とした投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド(水と大地とエネルギー)」をお取扱いしております。
- ・エコカー等を購入するお客さまを対象にマイカープランの金利引下げを実施しております。



1. 社会貢献活動

(3) 金融教育の支援

東北学院大学提供講座

当行では、平成23年度より、東北学院大学経営学部において銀行実務をテーマとした「七十七銀行提供講座」を開講しており、本年度も9月に講義を開始し、約160名が受講しております。

「七十七銀行提供講座」では、銀行業務の具体的内容や最近の金融動向および地域経済における地域金融機関の役割等について、当行行員が講師となり、講義を行っております。



全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会

当行では、人生設計や生活防衛に不可欠な金融経済知識を習得する教育事業を通じて、地域への社会貢献を図るため、特定非営利活動法人金融知力普及協会との共催により、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会を毎年開催しております。

平成25年12月、5回目となる宮城大会を当行本店で開催し、26チーム(52名)の皆さまに参加いただきました。

今年度も平成26年12月に、当行本店で6回目となる宮城大会を開催予定です。優勝チームは、宮城県を代表して全国大会へ出場します。



体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」の活動開始

平成26年8月、当行は、仙台市が取り組む体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」に協賛・出店いたしました。

「スチューデント・シティ」は、ブースに再現された店舗・事務所での従業員や顧客としての体験を通じて、経済や社会の仕組み、仕事の流れなどについて学ぶ体験型教育プログラムで、仙台市の公立小学校5、6年生の授業のカリキュラムの一部として行われるものです。

当行のブースでは支店のカウンターを再現し、銀行の窓口業務を体験していただけます。平成26年度は計27回の活動を予定しております。



七十七銀行金融資料館

平成10年12月、創業120周年を記念し、地域の皆さまの長年のご愛顧への感謝を込めて、七十七銀行金融資料館を開設いたしました。お金の歴史と役割、銀行の誕生と発展、宮城県や日本の産業経済等をわかりやすく紹介しています。

平成26年度上半期は、小・中・高計27校の学生を含む約800名の皆さまに来館いただき、金融教育の場にご活用いただきました。また、平成25年4月から6月までの間「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の観光スポットとしても紹介されました。



所在地：七十七銀行本店4階 入館無料
開館時間：平日9:00～15:00（銀行休業日は休館）
（地域開発部調査課 022-211-9735）

1. 社会貢献活動

(4) 文化活動の後援

七十七スターライトシンフォニー

“SENDAI光のページェント”は、仙台市民の手作りによる冬の風物詩として定着しておりますが、当行も市民の一員としてこのページェントを盛り上げたいとの趣旨で、平成3年より「七十七スターライトシンフォニー」と題しコンサートを開催しております。

23回目の開催となる今年は、加山雄三さんをゲストに迎え、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏をバックに数々のヒットナンバーをお届けします。

また、会場では震災復興や光のページェントの運営等に役立てていただけるよう募金活動も実施します。



七十七ふれあいコンサート

「七十七ふれあいコンサート」は、地域の小・中学生の皆さまに迫力ある生のオーケストラ演奏に接する機会を提供することを目的に、仙台フィルハーモニー管弦楽団に協力いただき、平成4年度から継続して開催しているコンサートです。

震災後は音楽の力によって震災復興への勇気と希望を与える一助になればとの思いを込め、石巻市、気仙沼市、東松島市など、震災の被害が大きかった地域を中心に開催してまいりました。

平成26年度は2回開催し、通算で50回目を迎えました。大和町まほろばホールに小学生とご父兄約400名を招待して開催したほか、南相馬市鹿島生涯学習センターに中学生とご父兄約350名を招待して開催し、生徒によるオーケストラ指揮の体験や、演奏者による楽器の解説等を交えながら生演奏を楽しんでいただきました。



文化活動への協賛

当行では、地域の文化振興に貢献するため、多くの文化活動等への協賛を行っております。平成26年度上半期は、「東日本大震災復興支援特別公開ゴッホのひまわり」展や大相撲中新田場所などへの協賛を行いました。

(5) スポーツの振興

地元プロスポーツチームを通じたスポーツ振興

当行は、ベガルタ仙台、東北楽天ゴールデンイーグルス、仙台89ERSのオフィシャルスポンサーとして地元プロスポーツチームの活動を支援し、地域のスポーツ振興に貢献しております。

総合口座通帳およびICキャッシュカードに上記3チームのキャラクターデザインを採用しており、より多くのお客さまに地元プロスポーツに親しんでいただいております。



1. 社会貢献活動

仙台国際ハーフマラソン大会でのボランティア活動

平成26年5月、「仙台国際ハーフマラソン大会」において、行員約30名が給水スタッフとしてボランティア活動に取り組みました。

当行本店ビル近くに設置された給水所で、約13,500名のランナーに熱い声援を送りながら給水活動を行いました。



運動部の活動を通じたスポーツ振興

当行では、運動部の活動を通じて地域のスポーツ振興に取り組んでおります。

硬式野球部、陸上競技部、バドミントン部は、都市対抗野球大会や日本陸上競技選手権大会、バドミントン日本リーグなど、全国レベルの大会等に出場しているほか、スポーツ振興を通じて震災復興の一助になればとの思いを込め、技術指導等を積極的に行っております。

・企業スポーツとしての活動

硬式野球部

- ・第85回都市対抗野球大会出場
- ・第40回社会人野球日本選手権大会出場

陸上競技部

- ・第98回日本陸上競技選手権大会
女子200m 第3位入賞

バドミントン部

- ・ヨネックス大阪インターナショナル
チャレンジバドミントン選手権大会2014
女子シングルス ベスト8
- ・2014全日本社会人バドミントン選手権大会
女子シングルス ベスト8

・技術指導等の主な取組み

硬式野球部

- ・平成26年6月、当行が共催した富谷町少年野球大会に出場した64チームを対象に野球教室を開催いたしました。（富谷町）

陸上競技部

- ・平成26年6月、日本陸連の公認記録会である「七十七銀行陸上競技記録会 チャレンジ2014」を開催し、被災地域の学生を含む約1,830名の皆さまにご参加いただきました。（仙台市）
- ・平成26年6月、宮城県スポーツ振興財団主催の小学生陸上クリニックで、小学生約100名を対象に陸上の基本動作を指導いたしました。（仙台市）

バドミントン部

- ・平成26年6、7月、女性バドミントン愛好家が集まる宮城県レディースの選手延べ120名を対象に技術指導および合同練習会を行いました。（仙台市）
- ・平成26年6、9月、宮城県小学生バドミントン連盟主催による特別強化練習会に参加した宮城県内の小学生延べ120名を対象に技術指導を行いました。（仙台市）
- ・平成26年6月、宮城県中学校体育連盟主催の指導者講習会に参加した中学校教員20名を対象にバドミントンの指導方法を指導いたしました。（仙台市）
- ・平成26年8月、塩釜市教育委員会主催のバドミントン講習会に参加した塩釜市内の中学生約60名を対象に技術指導を行いました。（塩釜市）



1. 社会貢献活動

(6) 社会福祉への貢献

七十七愛の募金会

「七十七愛の募金会」は当行がこれまで地域社会から受けてきたご支援への感謝の意を表すため、平成6年に社会福祉事業・施設等への寄付を目的として当行役職員により設立されました。

平成26年10月に宮城県内社会福祉協議会から推薦を受けた社会福祉施設5団体とボランティアグループ7団体に対して総額170万円を贈呈いたしました。



企業献血による献血事業への協力

医療に必要な血液の安定的な確保に寄与するため、宮城県赤十字血液センターの協力を受け、企業献血を実施しております。平成26年度上半期は本店、泉センターの他11ヵ店において移動採血車による献血を実施し、約260名が参加いたしました。

また、当行は、平成20年に創業130周年を記念して、宮城県赤十字血液センターに移動採血車1台を寄贈しており、県内各地で活用いただいております。



七十七交通安全協力会

当行は、交通安全運動の推進とその支援・協力を行う「七十七交通安全協力会」を組織しております。

本協力会では、交通安全意識高揚の一助となるよう、昭和44年から毎年、宮城県内の新入学児童に「交通安全下敷」を寄贈しており、平成26年度も新入生約2万3千名に贈呈いたしました。



「交通安全下敷」オモテ側

ウラ側

「小さな親切」運動

当行は、「小さな親切」運動宮城県本部の設立以来、38年にわたりその活動の事務局を務めており、企画・運営に携わっております。

毎年、仙台七夕まつりの開催前には「夏の仙台・クリーンキャンペーン」を実施しており、平成26年度は、当行役職員約100名（会員企業合計約300名）が参加し環境美化活動に取り組みました。また、毎年、県内の社会福祉施設に車椅子を寄贈するとともに、老人福祉施設を慰問し演芸大会などを行っております。

このほかにも、毎年、県内の小学校などに当運動のシンボルフラワーであるコスモスの種子の寄贈を行っているほか、使用済の切手やプリペイドカードの収集を行い収集実践団体等へ寄贈しております。



自動体外式除細動器(AED)の設置拡大

当行では、人命救助への備えとして、これまで、本店営業部に設置しておりました自動体外式除細動器(AED)について、平成26年11月に、新たに事務センター、泉センター、研修所および宮城県内営業店13ヵ店(名掛丁、二日町、卸町、長町、泉、宮町、塩釜、石巻、気仙沼、古川、佐沼、白石、岩沼)へ設置拡大いたしました。



優先席の設置

すべての営業店に、ご高齢のお客さまやお子さま連れのお客さま等が待ち時間に優先的にお座りいただける優先席を設置しております。

広告物の読みやすさ改善

ご高齢のお客さまや視覚障がいをお持ちのお客さまも読みやすいよう、広告物の多くに読みやすさを工夫した文字「ユニバーサルデザインフォント」を採用しております。

代筆のお取扱い

視覚障がいなどをお持ちのお客さまの求めにより、預金の預入れ・払出し、ご融資、預り資産のお取引などについて、行員等がお客さまに代わって必要書類を記入するお取扱いを行っております。

音声案内機能付ATMへの更新

当行では、平成26年3月末までに全てのATMを、音声案内機能付ATMへ更新いたしました。

また、当行リーフレット「ATM活用ガイド」には「音声コード」を表示しており、専用の読取り機を使用することで、音声による再生案内ができるようにしております。



音声案内用受話器

視覚障がい者向け研修会開催

平成26年7月と10月に、新伝馬町支店にて公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会の視覚障がい者向け援護従業者養成研修の一環として、ATM利用の実技研修会を開催しました。

当日は、視覚障がい者・援護従業者の方々に参加し、当行における視覚障がい者向けのATMサービス内容の研修に加えて、実際に当行のATMを利用する実技研修を実施いたしました。



行員の接客レベル向上に向けた資格取得等の促進

・「サービス・ケア・アテンダント」の資格取得

お身体の不自由なお客さまをはじめ、あらゆるお客さまに配慮した適切なコミュニケーション力を養い、より質の高い接客サービスを提供するため、「サービス・ケア・アテンダント(注)」の資格取得を進めており、平成26年9月末現在258名が同資格を取得しております。



(注)一般社団法人公開経営指導協会が運営する資格で、サービスを提供するあらゆる場面において「困っている全ての方」へのサービス向上を目的とした資格です。

・「認知症サポーター」養成への取り組み

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口等で適切な顧客対応を行うとともに、地域金融機関として、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、「認知症サポーター(注)」養成講座の受講を進めております。(平成26年9月末現在1,263名)

(注)認知症を正しく理解し、認知症の方やそのご家族を暖かく見守る応援者として日常生活の中での支援をする者です。

コミュニケーションボード、筆談ボードおよび聴覚障がい者誘導表示板の設置

窓口で会話等に不安のあるお客さま（聴覚に障がいをお持ちのお客さま・外国人・ご高齢の方等）が安心してご利用いただけるよう、来店・取引目的等の確認を行うための「コミュニケーションボード」(注)や「筆談ボード」を全営業店に導入しております。

また、各営業店の店頭には「聴覚障がい者誘導表示板」を掲示し、聴覚に障がいをお持ちのお客さまに、筆談対応を行っております。



コミュニケーションボード



聴覚障がい者誘導表示板

(注)全国銀行協会で作成した、代表的な取引や手続等を絵記号化したものです。

視覚などに障がいがあるお客さまに対する窓口扱い振込手数料の引き下げ

視覚などに障がいをお持ちで、ATMでのお振込みのご利用が困難なお客さまにつきましては、窓口扱いの振込手数料を、当行キャッシュカードを利用しATMでお振込みを行った場合の振込手数料と同額に引き下げしております。



身体障がい者補助犬の受入れの表示

身体障がい者補助犬の店舗内受入れを行っており、各営業店の入口には、補助犬受入れを示すステッカーを貼付しております。

店舗入口へのスロープ設置、段差解消

車いすでの入店がしやすいよう、店舗入口へのスロープの設置や段差解消を積極的に進めております。

視覚障がい者向け点字サービス

当行では、普通預金と貯蓄預金の月末残高およびお取引の明細を、年12回（作成基準日：毎月末日）通知する視覚障がい者向け点字サービスをお取扱いしております。

点字付ICキャッシュカード

視覚に障害をお持ちのお客さまが、当行のキャッシュカードであることを識別できるよう、カード表面に「数字77」を示す点字表示を施した「点字付ICキャッシュカード」の発行を、お取扱いしております。



点字表示

発行：株式会社七十七銀行 総合企画部 広報・関連事業課
〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号
Tel 022-267-1111(代)

ホームページアドレス <http://www.77bank.co.jp/>